

地域別構想編

第1章 地域区分

第2章 北部地域のまちづくり構想

第3章 南部①地域のまちづくり構想

第4章 南部②地域のまちづくり構想

第5章 南部③地域のまちづくり構想

第1章 地域区分

地域別構想編では、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を勘案する必要があります。

本市は、平成16年に根尾村、本巢町、糸貫町、真正町の合併により誕生しましたが、現在でも旧町村単位で庁舎が置かれ、その周辺を基本として日常生活の場があります。

また、平成22年には、本巢トンネル以南の都市化が見込まれる概ね平坦な地域を、一つの“まち”として総合的に整備・開発及び保全を行うことが望ましい区域として、都市計画区域の再編を行いました。

以上のことから、旧町村や都市計画区域を勘案し、次のように市を4つの地域に区分し、住民にとって、より身近なまちづくりの方針を定めます。

■地域区分

| 地域区分 | 大字 |
|--------------------|---|
| 北部地域 (都市計画区域外) | 宇津志、平野、高尾、水鳥、板所、樽見、市場、神所、中、越卒、門脇、大井、長嶺、天神堂、長島、能郷、黒津、越波、大河原、東板屋、西板屋、小鹿、松田、下大須、上大須、口谷、奥谷、日当、金原、佐原、神海、木知原、外山、文殊の一部 |
| 南部①地域 (旧本巢町の南部) | 山口、曾井中島、法林寺、文殊の一部 |
| 南部②地域 (旧糸貫町) | 石神、上高屋、長屋、見延、数屋、有里、随原、屋井、七五三、早野、上保、郡府、北野、春近、石原、三橋、仏生寺 |
| 南部③地域 (旧真正町) | 上真桑、下真桑、軽海、十四条、宗慶、小柿、政田、下福島、温井、浅木、海老、国領 |

※北部地域については、大字名の一部を省略しています。



第2章 北部地域のまちづくり構想

2-1 地域づくりの前提条件

①地域の位置

北部地域は、北は福井県、東は山県市と関市、西は揖斐川町に隣接し、ほぼ全域で険しい山々が広がり、自然環境が豊かな地域です。

②上位計画などによる地域の位置づけ

既存の観光施設、豊かな自然環境、文化資源にも恵まれているため、これらを活用した観光振興策が求められます。

③3つの都市課題に基づく地域課題

1) 産業振興の視点

淡墨桜、根尾谷断層、文殊の森などの恵まれた自然や景観資源を有しており、行楽シーズンには多くの観光客が訪れています。こうした観光による交流人口の増加は、自立できる産業を育成し、活力を生む重要な要素であり、IC整備による効果を活かすための道路・交通の整備と、定住対策を合わせて重点的に取り組むことが求められます。

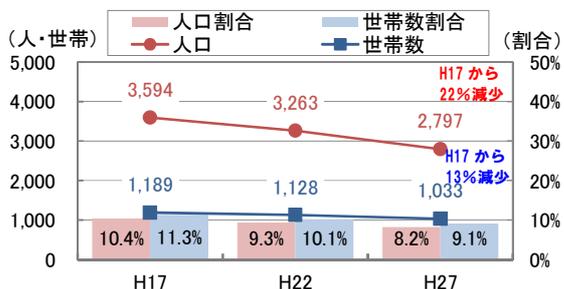
2) 生活環境の確保の視点

地域住民の暮らしの場に関しては、河川沿いの限られた平坦地に分布しており、国道・県道が集中する樽見地区では、分庁舎など暮らしを支える公共施設が集積しており、下水道などの都市基盤整備も各地で進んでいます。しかしながら、地形的な制約による道路・交通ネットワークの問題や就業の場の不足、日常の買い物の不便さなど、山間部特有の生活環境上の問題があり、より便利で安全な暮らしを求めて人口流出が進んでいます。

3) 地域資源の保全と防災力の強化の視点

能郷白山をはじめとした険しい山々が広がり、山あい根尾川、根尾東谷川が南北に流れています。こうしたなかで、一部の地区では、自然環境保全地域や国定公園の地域指定を受けるなど、自然・生態系が優れており、地域に安らぎや潤いをもたらしています。反面、鳥獣による農林業への被害も発生しています。また、年々人口が減少し、それに伴い少子高齢化が急速に進んでおり、耕作放棄地が増加しています。地域には能郷の能・狂言など古くより受け継がれている郷土の伝統芸能もあり、歴史・文化が豊かな地域としての性格も有していますが、担い手の確保や人材育成が課題となっています。さらに、地震や土砂災害、豪雪被害など、自然災害による大きな被害を受ける危険性ははらんでおり、森林の保全・育成などによる国土保全にも充分留意した自然との共生も重要な課題です。

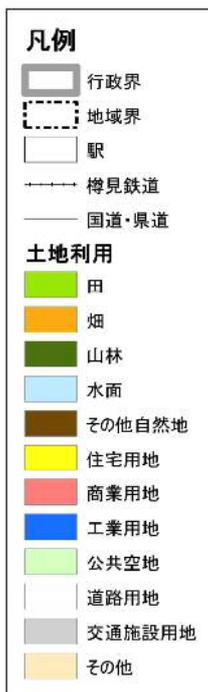
■人口・世帯数の推移



※割合は市全体に占める割合

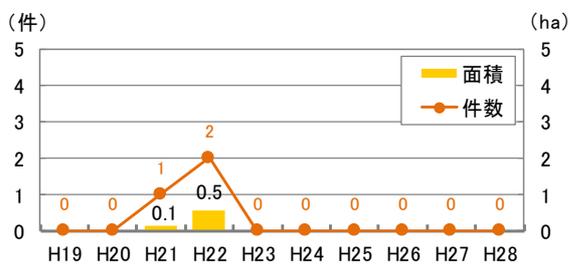
資料: 国勢調査

■土地利用現況図(平成20年度)



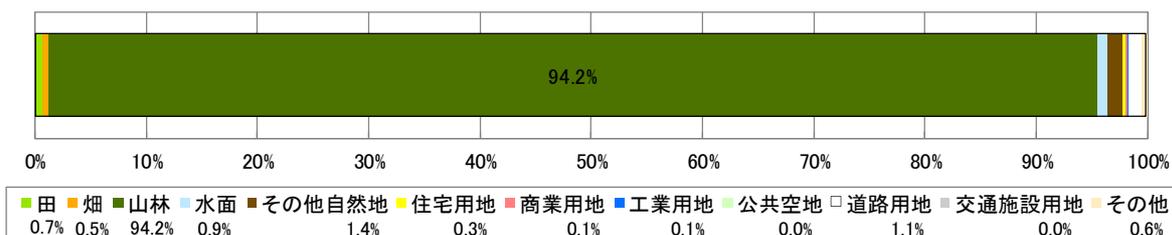
資料: 平成20年度 都市計画基礎調査

■開発許可の推移



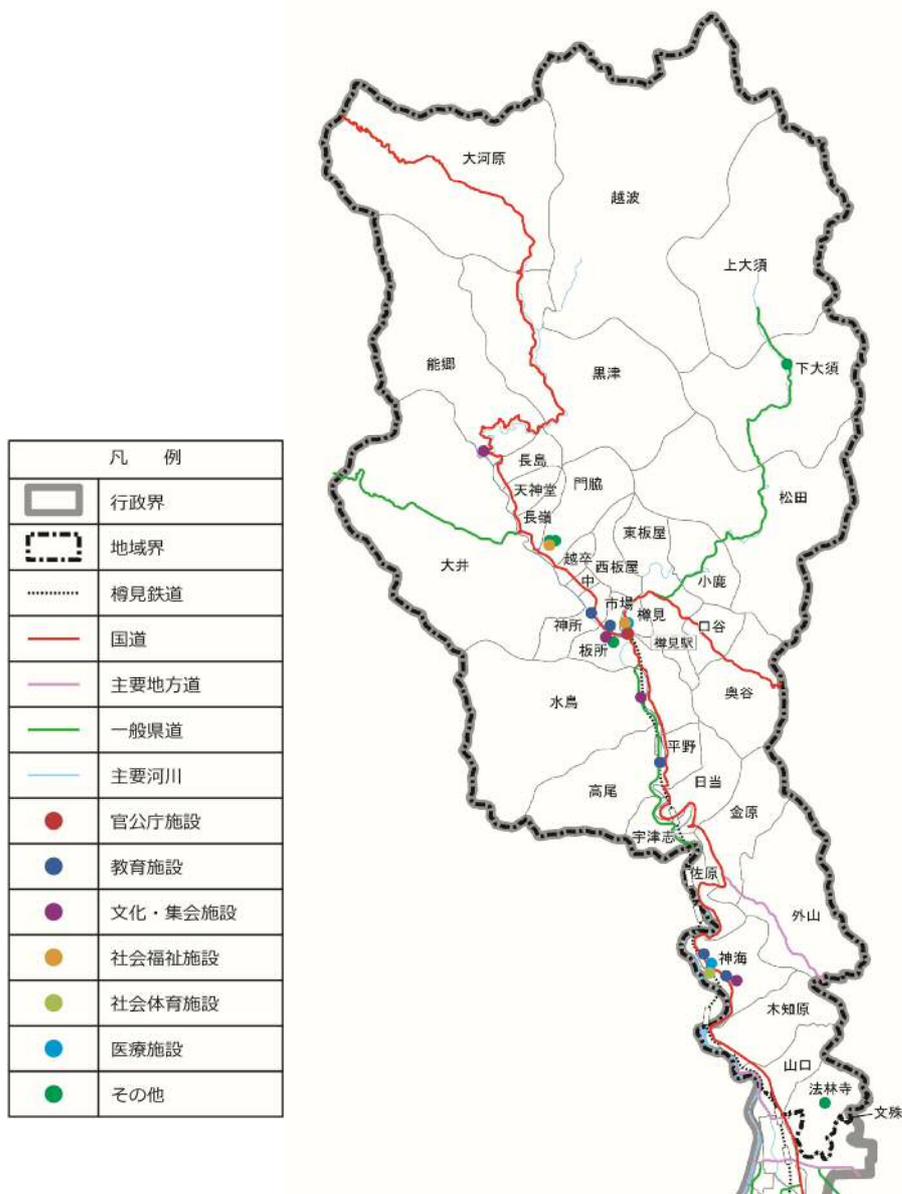
資料: 平成26年度 都市計画基礎調査、本巢市資料

■土地利用構成



資料: 平成20年度 都市計画基礎調査のGISデータより集計

■位置の概況



■主な公共施設

| 区 分 | 名 称 |
|---------|--|
| 官公庁施設 | 根尾分庁舎 |
| 教育施設 | 根尾幼稚園、神海幼稚園、根尾小学校、外山小学校、根尾中学校 |
| 文化・集会施設 | 根尾郷土文化保存伝習施設(能郷の能・狂言舞台)、根尾文化センター(根尾公民館)、さくら資料館、根尾谷地震断層観察館、外山基幹集落センター |
| 社会福祉施設 | 根尾高齢者生活福祉センター(根尾デイスサービスセンター)、根尾保健センター |
| 社会体育施設 | 本巣神海運動場 |
| 医療施設 | 本巣市国民健康保険根尾診療所、本巣市国民健康保険本巣診療所 |
| その他 | 道の駅「うすずみ桜の里・ねお」、淡墨公園、うすずみ温泉、NEO キャンピングパーク、文殊の森公園 |

④地域特有の市民の意見

<市民の意見（市民アンケート調査(平成28年8月実施)結果から)>

生活環境

- ・「住環境の快適さ」や「山、川などの自然の美しさ、豊かさ」の満足度が高い。
- ・「日常の買い物の便利さ」や「就業の場の充実」、「子どもの遊び場や公園」の満足度が市全体よりかなり低い。
- ・「浸水・火災など、災害に対する安全性」や「日常の買い物の便利さ」、「街路灯の数、夜道の安全性」の重要度が高い。

今後の土地利用

- ・工業地では、市全体や他の地域と比較して「地元工業の活性化」という回答が多い。
- ・農地・森林では、市全体や他の地域に比べ「観光農園など、レクリエーションの場として積極的に活用する」という回答が多い。

道路・交通の整備

- ・市全体や他の地域に比べ「市内各所を結ぶ道路網の整備」という回答が多い。

緑や花、公園の整備

- ・市全体や他の地域に比べ「川や水辺を活かした水に親しめる空間の整備」という回答が多い。

(仮称)糸貫インターチェンジの期待

- ・市全体や他の地域に比べ「観光拠点へのアクセス性向上による観光客の増加への寄与」という回答が多い。

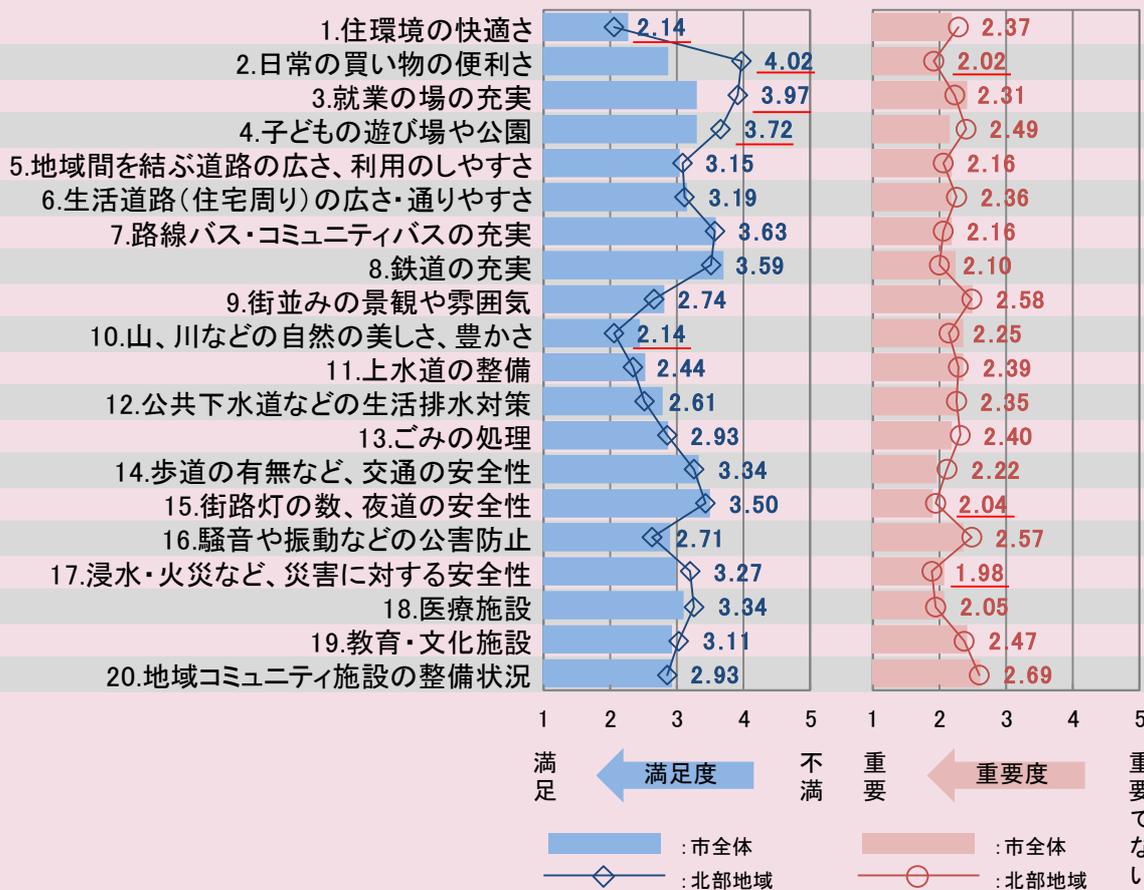
景観づくり

- ・市全体や他の地域に比べ「各地域特有の資源を活かした景観づくり」という回答が多い。

安全・安心

- ・市全体や他の地域に比べ「水害対策、急傾斜地対策など、災害防止のための河川や山林の整備」という回答が多い。

【生活環境の満足度・重要度】



2-2 地域づくりのビジョン

全国的な観光ブランドを育み、大自然との関わりを大切にすまち

北部地域は、能郷白山や根尾川に代表されるように、壮大・雄大な自然や優れた生態系が魅力の地域です。こうした自然環境は、地域住民の生活との結びつきも強く、また、本市の都市環境を支えるものでもあり、地域住民主体の活動とも連携しながら、守り育む取り組みを充実していきます。

また、淡墨桜や根尾谷断層、文殊の森などの恵まれた自然、資源を活用した独自のまちづくりが進められています。県内外から多くの観光客が訪れる淡墨公園など、既に全国的な知名度を誇るものもありますが、それ以外にも、地域には山間部ならではの優れた観光資源が豊富にあり、環境保全や道路整備の取り組みとあわせて、一年を通じて楽しめる集客・交流のまちづくりを地域全体に広げていきます。

一方、地理的・地勢的条件は、地域住民の生活に様々な支障が生じています。特に、土砂災害や豪雪による被害は大きな問題であり、その厳しい条件と向き合いながらも、安全・安心で誰もが住み続けられる生活環境整備を着実に進めます。

地域整備の柱1

対応課題 産業振興の視点

訪れやすい、訪れて楽しい観光・交流地域づくり

- ①地形的制約を克服し、新たな交流を生む道路・交通網の整備・維持・活用
- ②淡墨桜や文殊の森を核とした魅力ある拠点空間づくり
- ③地域の環境・資源と連携した観光・交流機能の強化

地域整備の柱2

対応課題 生活環境の確保の視点

山間特性に応じた、住み続けられる集落地域づくり

- ①持続可能で利便性の高い住みやすい環境づくり

地域整備の柱3

対応課題 地域資源の保全と防災力の強化の視点

山紫水明の壮大な自然を守り、育む地域づくり

- ①安全・安心に暮らせる地域環境の整備
- ②美しく活気のある自然環境の保全
- ③地域資源の保全

2-3 地域整備の方針

地域整備の
柱 1

訪れやすい、訪れて楽しい観光・交流地域づくり

① 地形的制約を克服し、新たな交流を生む道路・交通網の整備・維持・活用

- ・福井県と岐阜県を結び、地域を南北に縦貫する国道 157 号は、地域住民の生活や観光・交流を支える最も重要な幹線道路ですが、地形的な制約を受け、幅員の狭い箇所や見通しの悪い箇所が存在しています。このため、道路改良や橋梁の長寿命化、災害対策などを促進し、地域の中心である樽見地区や神海地区と、市南部との連絡性向上に努めます。神海駅の西側の用地は、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づく位置づけにより、企業誘致の場として検討します。
- ・国道 418 号は淡墨桜の姉妹桜として知られる山県市のおなみ桜へ、一般県道藤橋根尾線及び根尾谷汲大野線は「西美濃夢源回廊」としてそれぞれ徳山ダム、谷汲山華厳寺へつながる道路です。また、主要地方道関本巣線は、北部地域から岐阜市方面へ至る重要な路線であり、東海環状自動車道(仮称)高富 IC へとつながります。周辺市町の地域資源と連携した新たな観光・交流を進めるためにも、こうした主要道路の整備・改善、維持管理を促進します。国道 418 号では特に奥谷地区、主要地方道関本巣線では特に金原地区での整備促進を重点的に進めます。
- ・国道 157 号と国道 418 号は緊急輸送道路としての指定もされているため、その整備や維持管理を促進します。
- ・山間部であることや豪雪地帯であることを踏まえ、国道や県道の整備・維持管理においては、除雪対策、災害対策をあわせて促進します。
- ・樽見鉄道は、国道 157 号とともに、地域住民の生活や観光・交流を支える交通軸です。このため、地域住民主体の活動とあわせて、路線の存続や、各駅での来訪者のおもてなしを考慮した、周辺の地域資源の情報発信や環境美化に取り組みます。また、樽見駅は北部地域に点在する観光資源へのアクセスの拠点となるため、駅周辺の整備とともに駅と観光資源とをつなぐ公共交通の確保を検討します。

② 淡墨桜や文殊の森を核とした魅力ある拠点空間づくり

- ・淡墨公園や文殊の森を中心として、より多くの人で賑わう集客・交流の拠点を形成するため、根尾谷断層や根尾谷の菊花石、うすずみ温泉、道の駅「うすずみ桜の里・ねお」といった周辺の地域資源との連携強化を図りながら、来訪者をもてなす総合的な環境整備やPRを進めます。
- ・淡墨公園では、国指定天然記念物としての「根尾谷淡墨ザクラ」について、大雪などに対応した適正な保護を進めます。また、来訪者が安全・快適に公園施設を利用できるよう、施設の改修など適切な保全・管理を図るとともに、桜の観光ガイドや公園施設の環境美化について、地域住民主体の活動を支援します。
- ・文殊の森は、ササユリが群生する優れた生態系を有し、地域の背景をなす都市緑地であるため、積極的な保全に努めます。また、身近で自然と親しみ、環境を学べ、キャンプなどのレジャーにも対応できる交流拠点として機能強化を図るため、地域住民主体の活動と連携した景観づくり、遊歩道や案内看板、アクセス道路（文殊の森連絡道路）の整備、森林セラピーの実施などの充実を図ります。
- ・うすずみ温泉については、民間企業による施設運営により、快適に利用できる環境・体制の充実を図ります。また、ホテルや広場、体験施設などの適正な維持管理に努めます。

③ 地域の環境・資源と連携した観光・交流機能の強化

- ・観光資源の集積性を活かした取り組みとして、観光協会や地域住民と連携したPRや観光イベントとの連携を進めるとともに、観光ガイドなど、地域が主体となった取り組みの支援に努めます。
- ・滞在型の観光を推進するため、NEO キャンピングパークの適正な維持管理及び運営に努めます。また、根尾川や国道157号沿いにおける案内看板や遊歩道の周遊・散策環境の整備、能郷白山の雄大な眺望を活かしたビューポイント・休憩所の整備など、様々な魅力を満喫する交流空間としての整備を進めます。



地域整備の
柱 2

山間特性に応じた、住み続けられる集落地域づくり

① 持続可能で利便性の高い住みやすい環境づくり

- ・生活道路については、市民との協働による道路除草など、適正な維持管理を行うとともに、防犯灯(LED化)や交通安全施設の設置などにより、安心して通行できる環境整備を進めます。
- ・道路や河川沿いに分布する集落では、地域住民主体の都市基盤の維持管理や周辺の自然、社寺林との景観調和により、美しく落ち着いた居住環境の維持に努めます。また、高齢化に対応し、集落の活力を維持していけるよう、各地区の実態に応じて、生活利便施設の整備・改善や交通の充実、コミュニティビジネスの支援を検討します。
- ・空家の既存ストックの活用、市営住宅の長寿命化や水鳥団地の無償譲渡により、北部地域への移住・定住を推進します。
- ・コミュニティ拠点である根尾分庁舎や根尾診療所などが位置する樽見・板所地区周辺及び本巣診療所などが位置する神海地区の集落は、地域の生活拠点として、商業、医療・福祉、公共サービス機能の維持・充実や安全な歩行空間の整備に努めます。また、教育環境などの保全に留意しつつ、民泊、飲食、観光案内の機能充実など、周辺の集客や交流のまちづくりと連携した地域住民主体の活性化の取り組みを促進・支援します。
- ・中山間地域への対策として国が推進している「小さな拠点づくり」についても、その取り組みの推進に向けて検討します。
- ・地域全体として農業集落が多くを占めるなか、農地や森林は、鳥獣被害対策やジビエの6次産業化の取り組みなど、適正な保全・管理を促進します。また、森林基幹道伊自良～根尾線や久瀬・根尾線などの林道整備や、農業施設の整備などの産業支援とあわせて、生活の利便性や安全性の向上に努めます。耕作放棄地や遊休農地については、企業による新たな農業参入を促進するなど多様な担い手を確保しながら解消に向けて取り組みます。さらに、間伐材については、建築物や案内看板に活用するなど、産業の資源を観光の面で多角的に活用します。
- ・市営バスの運行ルートや便数を見直し、日常生活における市民の利便性を高めます。

地域整備の
柱3

山紫水明の壮大な自然を守り、育む地域づくり

① 安全・安心に暮らせる地域環境の整備

- ・地域の大半が山地であり、土砂崩れや土石流などの危険箇所が多く分布していることから、集落付近も含めて災害の発生が危惧されます。このため、国や県と情報の連携を密にし、治山・治水・砂防事業により危険箇所の防災や減災、災害復旧対策に努めます。また、荒廃により森林の有する水源のかん養や土砂災害防止などの多面的機能が低下することがないように、保安林を含む民有林の森林整備について所有者、林業事業者と協力のもと、適正な維持管理を促進します。
- ・近年多発する短期的・局地的集中豪雨に対応するため、根尾川支流の河川の改修について、関係機関と連携しながら取り組むとともに、集落地の排水路の整備を推進します。また、こうした取り組みとあわせ、ハザードマップなどにより災害リスクの周知とともに、市民の防災意識の啓発、災害時の被害軽減を図ります。
- ・県内有数の豪雪地帯である地域の北では、例年雪害に見舞われ、日常生活にも大きな支障が出ています。こうしたなか、公共施設へのアクセス道路での消雪施設の整備など、雪に強い公共施設整備を検討するとともに、地域ぐるみの効率的な除雪活動を推進します。また、過疎化が進むなかで、高齢世帯をはじめ要援護世帯が居住する家屋の安全を確保するため、屋根の雪下ろし、庇(ひさし)補強に要する費用の一部を補助します。
- ・災害発生時における地域住民の安全性を確保するため、消防・防災体制の充実を図るとともに、集落においては、孤立の危険性に留意した幹線道路へのアクセス道路の整備や防災無線、防火水槽などの設備の充実を進めます。
- ・地震発生時における既存建築物などの倒壊による被害を軽減させるため、建築物の耐震化を促進します。
- ・地域住民の防災意識の高揚に努め、災害危険箇所の把握も含めた自主防災活動の活性化を促すなど、総合的な地域防災体制を進めます。

② 美しく活気のある自然環境の保全

- ・北に位置する能郷白山一帯は、奥美濃地方に残された唯一の自然林地帯として特に優れた自然・生態系を有しています。このため、自然環境保全地域としての地域指定を維持し、また、植生の動向に応じた指定拡大の促進を図りながら、積極的な保全に努めます。
- ・北部地域に広がる森林については、県の「第3期岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、本巣市の「100年の森林づくり計画(森林配置計画)」を策定します。長期的視野のもと、木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林に分類し、本来あるべき望ましい姿

の森林に整備するとともに、観光や交流、森林セラピーなど自然と触れあえる場としての活用を図ります。

- ・ 荒廃の進行など管理面の低下が懸念される森林については、「森林配置計画」に基づき、所有者や林業事業体と連携し、区域の実情に合った森林整備による適正管理を促進します。また、地域の団体が実施する地元の小学生や近隣の高校生を対象とした植林や間伐講習などの環境教育に協力することにより森林の管理や保護の普及に努めます。また、近年見られるごみの不法投棄の問題にも対応し、環境監視員の配置や地元事業所の協力による環境パトロールを進めます。
- ・ 外山地区に位置するゴルフ場については、周辺の生態系に配慮した適正な環境管理を指導します。
- ・ 地域を貫流する根尾川や根尾東谷川では、優れた生態系を保全するため、下水道への接続や合併処理浄化槽設置の促進により、生活排水の適正処理に努めます。また、地域住民主体の清掃活動とあわせて、環境美化に取り組みます。
- ・ 根尾東谷川では、下大須地区を中心にホタルが生息していることから、「本巢市螢保護条例」に基づく積極的な環境保全に努めるとともに、ホタルを活かした交流への取り組みを進めます。
- ・ 根尾川沿いでは、流域によって多様な植生が広がっており、金山峡谷をはじめ、その美しい河川と大小の岩肌、深緑が織りなす溪谷美が、数キロにわたって続いています。このような優れた環境、景観を原生のままの姿で継承していくため、国定公園による地域指定の保持を図るとともに、景観計画に基づき、河川沿いの景観に悪影響を与える開発や屋外広告物の制限に努めます。

③ 地域資源の保全

- ・ 根尾谷断層は、全国的にも珍しい断層の観察を通じた集客・交流を進めるため、周辺の田園風景とあわせてその特徴的な地形景観の保全を図ります。また、その保全・活用に向けた根尾谷断層整備計画基本構想を策定します。
- ・ 北部地域の自然環境は貴重な観光資源であるため、能郷白山など優れた自然、風土の保全を図ります。また、国指定の特別天然記念物である「根尾谷の菊花石」は、貴重な資源であるため、その保全に努めます。
- ・ 能郷の能・狂言は本市を代表する重要無形民俗文化財です。少子高齢化が進むなかで、こうした郷土の伝統芸能を継承する担い手の確保に向けて、地域が主体となった保全・活用の取り組みを促進・支援します。
- ・ 豊かな自然や歴史的資産について、市民や団体などと一体となった保護・活用を推進するため、日本ジオパークへの加盟を検討し、教育や地域の持続可能な発展を目指します。

2-4 地域づくりの重点施策

| 項目 | 主要施策名 | 実施主体 | 実施時期 | | | 備考 |
|------------------------|-----------------------|-------------|------|----|----|--|
| | | | 短期 | 中期 | 構想 | |
| 訪れやすい、訪れて楽しい観光・交流地域づくり | ①国道157号の整備・管理 | 県 | ○ | ⇒ | | ※緊急輸送道路としての整備・維持管理 |
| | ②国道418号の整備・管理 | 県 | | | ○ | ※緊急輸送道路としての整備・維持管理 ※重点的に着手検討を行う区間：奥谷地区 |
| | ③主要地方道関本巢線の整備・管理 | 県 | ○ | | | ※重点的に着手検討を行う区間：金原地区 |
| | ④一般県道藤橋根尾線の整備・管理 | 県 | | | ○ | ※重点的に着手検討を行う区間：全区間 |
| | ⑤樽見鉄道の存続支援 | 県、沿線市町、地域住民 | ○ | ⇒ | | |
| | ⑥淡墨桜を活かした集客・交流 | 市 | ○ | | | ※適切な保全・管理 ※淡墨桜天然記念物保護事業等 |
| | ⑦文殊の森を活かした集客・交流 | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※遊歩道整備、案内看板設置 ※文殊の森連絡道路整備等 |
| | ⑧うすずみ温泉を活かした集客・交流 | 市 | ○ | ⇒ | | ※観光イベントの実施、施設改修等 |
| | ⑨NEOキャンピングパークの整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※観光イベントの実施、施設改修等 |
| | ⑩地域資源PR事業 | 市、地域住民 | ○ | | | ※能郷白山、乙姫滝、根尾谷の菊花石、能郷の能・狂言、上大須ダム周辺の紅葉、根尾谷断層、シカマイア等 |
| 山間特性に応じた、住み続けられる地域づくり | ①安全・安心な生活環境の整備 | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※地域住民との協働による道路除草 ※拠点や公共施設周辺における歩行空間の確保 |
| | ②身近な生活利便施設等の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | |
| | ③空家対策の推進 | 市 | ○ | ⇒ | | ※市営住宅の長寿命化、移住・定住の促進 |
| | ④コミュニティ拠点の充実 | 市 | ○ | ⇒ | | ※観光案内機能の充実、都市機能の維持等 |
| | ⑤産業支援の環境整備(林道の整備) | 県、市 | ○ | ⇒ | | ※森林基幹道伊自良～根尾線、林道久瀬・根尾線等の整備 |
| 山紫水明の壮大な自然を守り、育む地域づくり | ①治山・砂防事業 | 国、県、市 | | | ○ | ※随時実施 |
| | ②河川改修事業 | 県 | ○ | ⇒ | | ※根尾川支流の河川の改修促進 |
| | ③集落の快適性・安全性向上に向けた地域活動 | 地域住民、市 | ○ | ⇒ | | ※交通の充実、自主防災活動の活性化、要援護者の雪対策支援等 |
| | ④災害に備えた環境づくり | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※排水路の整備、建築物の耐震化等 |
| | ⑤自然保全に係る地域指定の維持・拡大 | 県 | | | ○ | ※自然環境保全地域の指定拡大等 |
| | ⑥森林の保全・整備 | 森林組合、市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※広葉樹の植林、不法投棄防止に向けた環境パトロール等 |
| | ⑦河川環境保全 | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※下水道への接続、合併処理浄化槽の設置推進 ※「本巢市営保護条例」に基づく根尾東谷川の環境保全 |
| | ⑧自然景観を活かした交流まちづくり | 市 | ○ | | | ※景観計画に基づく景観保全 ※根尾谷断層整備計画基本構想の策定 |

※短期・・・目標期間の前半期 中期・・・目標期間の後半期 構想・・・実施時期未定 ⇒・・・継続
 ※ここで示す施策は、主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。



第3章 南部①地域のまちづくり構想

3-1 地域づくりの前提条件

①地域の位置

南部①地域は、岐阜市西部に隣接し、北は文殊の森などの自然に接し、南はほぼ全域に平坦地が広がり、地理的には北の山間地と南の平野部に接する地域となっています。

②上位計画などによる地域の位置づけ

市役所本庁舎周辺は、住民の生活の場として、主要地方道岐阜大野線沿道は自然環境との調和に留意しつつ居住や産業などの都市活動を優先させる地域としての整備が期待されます。

③ 3つの都市課題に基づく地域課題

1) 産業振興の視点

東海環状自動車道の開通により、以前から稼働している大規模工場周辺における開発需要が高まる場合は、土地利用規制を適正に運用するなど、計画的な開発誘導が求められます。

北部地域に接する山並みや自然環境については、東海環状自動車道の開通を契機として、その更なる活用や保全に努め、魅力を向上させる必要があります。

2) 生活環境の確保の視点

市役所本庁舎をはじめとした主要な公共施設が立地し、主要地方道岐阜大野線沿道での商業集積も進んでいますが、他地域に比べて開発選好度は低くなっています。また、高齢化が深刻な問題となっている団地もあります。

そのため、道路、公園などの整備、交通の充実など、安全で安心できる生活環境の確保と自然と調和した良好な居住環境の形成を図り、移住・定住を促進していくことが重要な課題となります。

3) 地域資源の保全と防災力の強化の視点

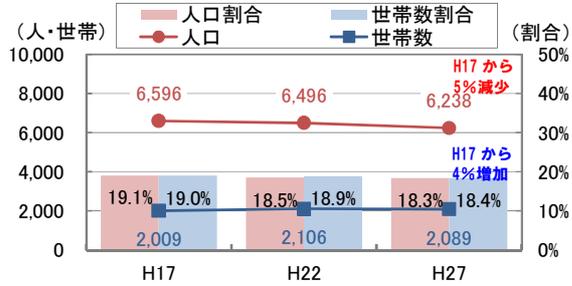
大部分が平坦地となっており、地域の西境界では根尾川、地域内では糸貫川（席田用水）などの河川が南北に流れています。特に、席田用水は、疎水百選に選ばれ、ホテルの姿も見られるなかで、その保護活動にも積極的に取り組んでいます。

また、北部地域に接する山並みや田園風景など、優れた景観を有しているほか、古田織部生誕の地としても知られ、自然・歴史・文化が豊かな地域です。こうした地域資源を活かした地域の魅力向上に、継続的に取り組んでいくことが求められます。

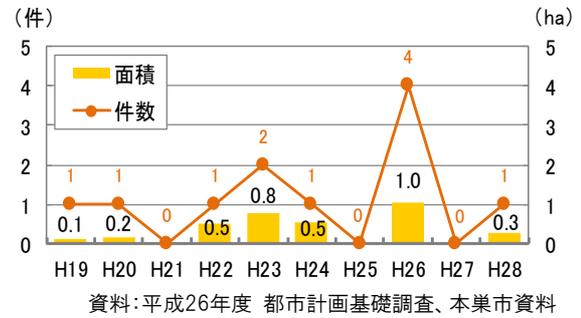
地域別構想編 第3章 南部①地域のまちづくり構想

なお、地震や洪水による被害が想定される地域であり、それを念頭に置いた施策の推進が必要です。

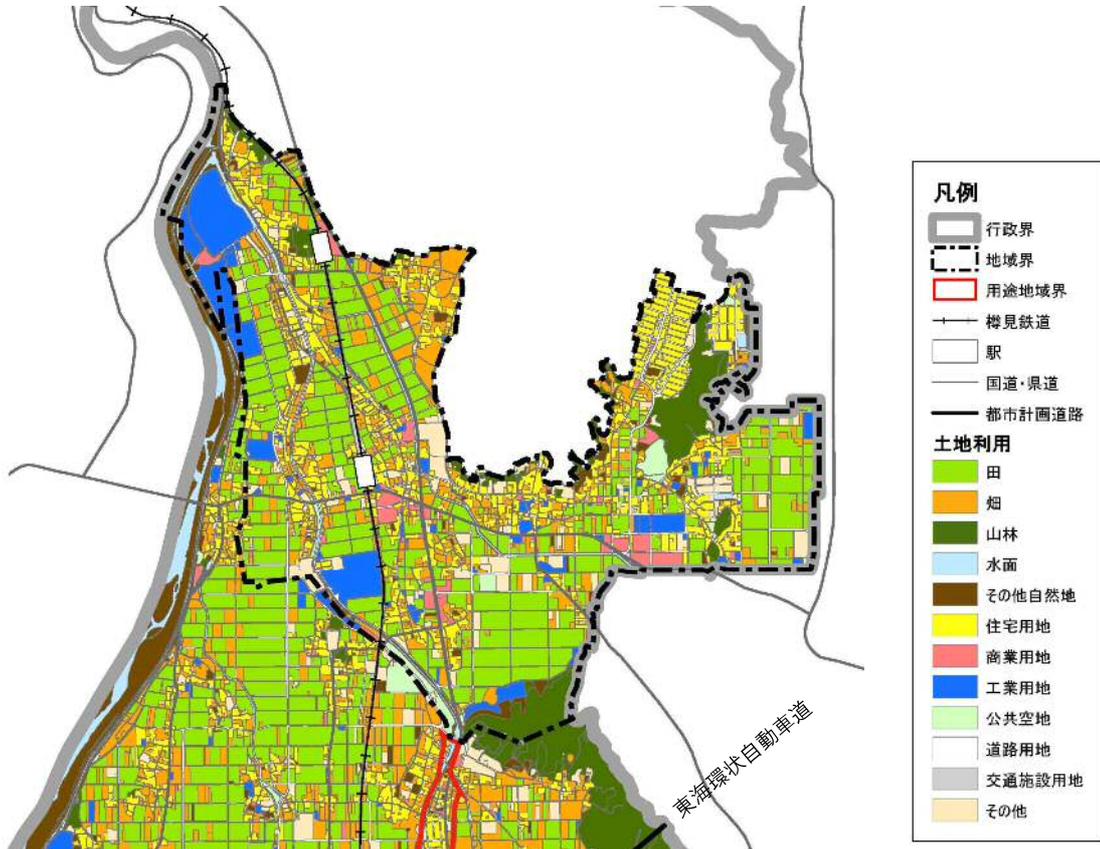
■人口・世帯数の推移



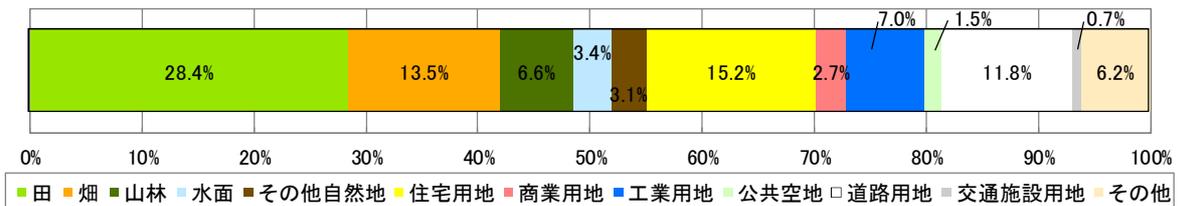
■開発許可の推移



■土地利用現況図(平成 26 年度)



■土地利用構成



■位置の概況

| 凡 例 | |
|---|---------|
|  | 行政界 |
|  | 地域界 |
|  | 樽見鉄道 |
|  | 国道 |
|  | 主要地方道 |
|  | 一般県道 |
|  | 主要河川 |
|  | 官公庁施設 |
|  | 教育施設 |
|  | 文化・集会施設 |
|  | 社会福祉施設 |
|  | 社会体育施設 |
|  | 医療施設 |
|  | その他 |



■主な公共施設

| 区 分 | 名 称 |
|---------|-----------------------------------|
| 官公庁施設 | 市役所本庁舎 |
| 教育施設 | 本巣幼稚園、本巣小学校、本巣中学校 |
| 文化・集会施設 | 本巣民俗資料館、本巣公民館 |
| 社会福祉施設 | 本巣老人福祉センター、本巣保健センター |
| 社会体育施設 | 本巣総合運動場、本巣体育センター、本巣多目的広場、本巣テニスコート |
| 医療施設 | - |
| その他 | 道の駅「織部の里もとす」 |

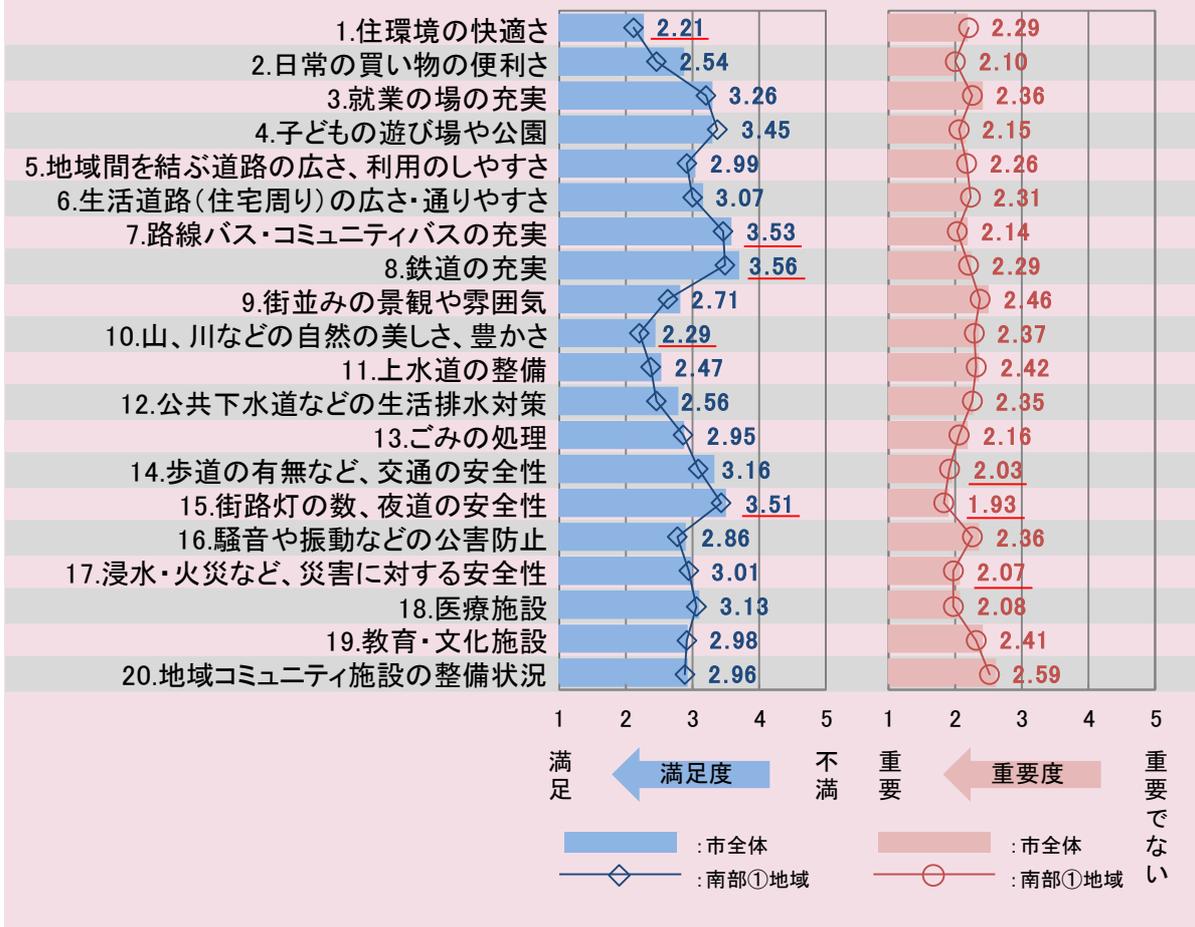
④地域特有の市民の意見

＜市民の意見（市民アンケート調査(平成28年8月実施)結果から）＞

生活環境

- ・「住環境の快適さ」や「山、川などの自然の美しさ、豊かさ」の満足度が高い。
- ・「鉄道の充実」や「路線バス・コミュニティバスの充実」、「街路灯の数、夜道の安全性」の満足度が低い。
- ・「街路灯の数、夜道の安全性」や「歩道の有無など、交通の安全性」、「浸水・火災など、災害に対する安全性」の重要度が高い。

【生活環境の満足度・重要度】



3-2 地域づくりのビジョン

趣ある自然・歴史的風景に包まれ、心豊かに暮らせるまち

南部①地域は、北部地域に接する山並みや田園風景など優れた景観を有しており、特に、地域内を流れる糸貫川（席田用水）は、ホテルの生息地として知られるなど、本市を代表する風景です。また、古田織部生誕の地としても知られ、自然・歴史・文化が豊かな地域です。これらの地域資源については、観光・交流機能の強化や地域の魅力の一層の向上を図るため、保全・活用に努めます。

一方、市役所本庁舎をはじめとした主要な公共施設が立地していますが、人口は減少傾向で、高齢化が進んでいる地区もあります。このため、都市基盤の整備や災害対策など、周辺環境と調和した集落環境づくりに努め、移住・定住を促進します。また、地域の活力向上につながる幹線道路の整備や産業基盤の充実を図るとともに、多様な都市機能の充実により、コミュニティ拠点としての向上を目指します。

なお、東海環状自動車道の整備などにより、開発需要が高まる場合は、必要に応じて土地利用規制を見直し、計画的な市街地整備に努めます。

地域整備の柱1

対応課題 産業振興の視点

地域資源の保全と活用による、地域の魅力づくり

- ①地域の活性化を促進する、交通・産業環境づくり
- ②観光・交流機能の強化

地域整備の柱2

対応課題 生活環境の確保の視点

自然環境と共生した、安全・快適な集落環境づくり

- ①自然環境と共生した、快適な集落環境づくり
- ②拠点性を向上させる、多様な都市機能の集積

地域整備の柱3

対応課題 地域資源の保全と防災力の強化の視点

安全を確保した歴史・文化を感じられる環境づくり

- ①歴史・文化を感じられる、趣ある地域づくり
- ②災害対策の推進

3-3 地域整備の方針

地域整備の
柱 1

地域資源の保全と活用による、地域の魅力づくり

① 地域の活性化を促進する、交通・産業環境づくり

- ・ 主要な道路では、歩道の設置、道路照明灯・その他交通安全施設の設置、橋梁の長寿命化を図るとともに、屋外広告物の規制・誘導、景観に配慮した空間づくりを進めます。特に、様々な拠点を結ぶ国道 157 号や西部連絡道路線などにおいては、案内看板の統一化に取り組みます。
- ・ 駅周辺では、来訪者のおもてなしを考慮して、市をイメージできるような修景整備や情報発信機能の整備、環境美化に取り組みます。
- ・ 営農環境や居住環境の保全を基本としつつ、国道 157 号や主要地方道岐阜大野線、西部連絡道路線などの幹線道路沿道で、生活利便性を高める施設立地を誘導するため、地区計画などの都市計画の制度の適切な運用を図ります。
- ・ 根尾川沿いや糸貫川沿いの既存の工業施設集積地周辺では、周辺幹線道路の整備・充実とあわせて、用途地域や特定用途制限地域の見直しなどにより、既存施設の隣接地への計画的な拡大と、大規模工業施設及び地域産業を支える工場などの集積や機能維持を図ります。

② 観光・交流機能の強化

- ・ ホテルが生息する優れた生態系を有する水環境を保全するため、下水道への接続や合併処理浄化槽設置の促進により、生活排水の適正処理に努めます。
- ・ 南部①地域の大きな魅力であるホテルを活かした集客・交流を進めるため、糸貫川（席田用水）沿いを中心に、緑化や遊歩道の適正な維持管理を図るとともに、川辺の景観づくりや、「本巣市螢保護条例」に基づく環境保全について、地域住民主体の活動と連携し、取り組みます。
- ・ 担い手の確保を中心に農地の保全や適正管理を促進するとともに、農地の集約化や農業生産基盤の保全を図ります。また、幹線道路の整備に伴う産業機能の強化や沿道利用などとの連携・調和にも留意し、必要に応じて特定用途制限地域の規制・誘導の内容を見直し、産業の振興と営農環境の維持を図りながら地域の発展を目指します。
- ・ 都市近郊農業地帯としての特性を活かし、道の駅「織部の里もとす」を中心に、地域特産品の PR を兼ねた集客・交流を進めます。

地域整備の
柱 2

自然環境と共生した、安全・快適な集落環境づくり

① 自然環境と共生した、快適な集落環境づくり

- ・集落地では、各集落の地理的特性や地域整備の動向などを考慮して、土地利用誘導や集落環境整備を進めることにより、生活の利便性、快適性の向上に努めます。
- ・特定用途制限地域や開発許可などの都市計画、景観計画の制度の適切な運用により、居住環境に悪影響を及ぼし、田園風景を阻害する建物の立地を抑制します。また、既設公園の遊具更新などの生活利便施設の整備を図るとともに、市営住宅の長寿命化や集落の安全性を高める都市基盤の整備・改善に取り組みます。
- ・本単体育センターや本単総合運動場などの公共施設については、改修を進め、利便性の向上に努めます。
- ・地域内の空家については、その把握とともに利活用について検討します。
- ・集落地の生活環境整備にあたっては、地区の状況に応じて、地区計画の活用による都市基盤の確保や、一体的に都市基盤を確保できる民間開発の指導・誘導を図ります。
- ・地域の北に位置する住宅団地をはじめ、都市基盤整備済みの地区についても、田園、自然風景と調和し、ゆとりある居住環境が維持・形成されるよう、地区計画など、地域住民が主体となった建築活動上のルールづくりを促進・支援します。
- ・公共交通の核となる樽見鉄道本巢駅は、利便性向上のため、周辺基盤整備や市内のコミュニティ拠点及び近隣市町との公共交通のネットワーク化を推進します。
- ・主な公共施設や幹線道路を相互に結ぶ主要な市道の整備を進めます。
- ・生活道路については、市民との協働による道路除草など、適正な維持管理を行うとともに、防犯灯(LED化)や交通安全施設の設置などにより、安心して通行できる環境整備を進めます。
- ・「本巢市環境保全に伴う旅館建築の規制に関する条例」など、都市計画以外の独自の制度に基づき、地域の環境を計画的に保全します。
- ・企業誘致により生活環境が悪化しないように、大型車両の排除等の対策を検討します。

② 拠点性を向上させる、多様な都市機能の集積

- ・コミュニティ拠点である本庁舎や小中学校などの施設周辺の地域では、地域・地区の生活の拠点として、都市基盤の整備や都市機能の維持について、計画的に取り組みます。
- ・多くの人々が利用する都市拠点の周辺や主要な公共施設周辺では、安全な歩行空間の確保を伴う道路の整備・改良を進めます。
- ・市民との協働により、誰もが親しみやすく安全な公園整備を行うとともに、市民協働による維持管理の仕組みづくりを進めます。
- ・2箇所の保育園跡地について、バリアフリー化を念頭においた公園整備を進めます。

地域整備の
柱3

安全を確保した歴史・文化を感じられる環境づくり

① 歴史・文化を感じられる、趣ある地域づくり

- ・南部①地域は、戦国時代に茶人、武人として活躍した古田織部の生誕の地であり、条里制の始まりの地でもあります。こうした地域の魅力については、引き続き各種イベントや道の駅「織部の里もとす」を中心に、積極的にPRを行い歴史・文化に触れる環境づくりを充実します。
- ・集落環境の維持や貴重な緑地空間の保全、地域の活性化に向けて、地域住民が主体となった保全・活用の取り組みを促進・支援します。
- ・歴史・文化に溶け込んだまちとしてのイメージが浸透するよう、景観計画に基づき、建物の形態制限や屋外広告物の規制・誘導、景観に配慮した道路空間の整備を進めます。
- ・企業誘致により、貴重な自然環境や景観に影響が及ばないように対策を検討します。

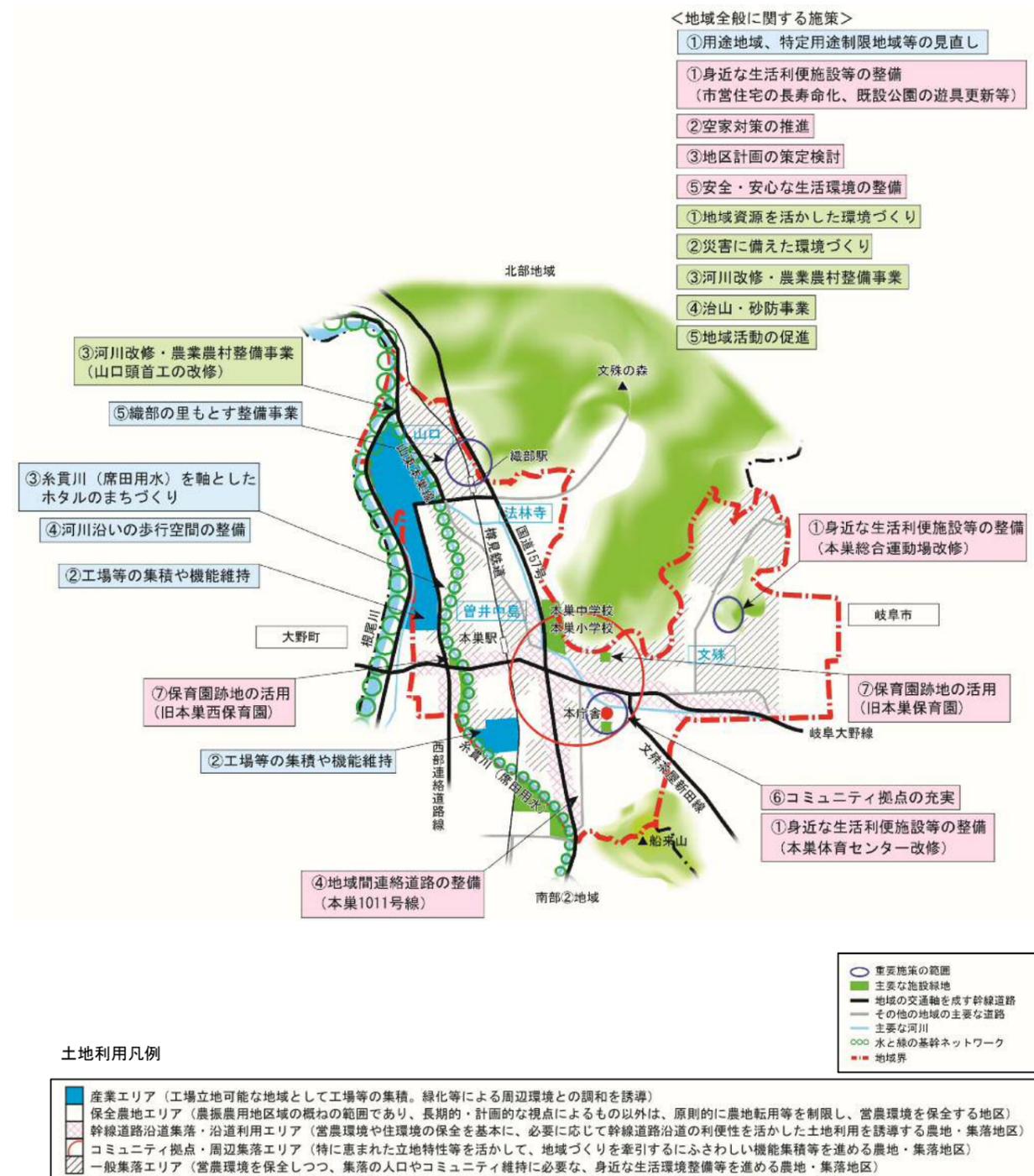
② 災害対策の推進

- ・狭隘道路も多く建築物が密集し、防災の面からも環境改善が必要な地区については、地域住民との協働による地区計画の導入などにより、災害時において緊急車両などがスムーズに走行できる道路整備、延焼防止空間や避難路・避難場所ともなる道路、公園・緑地の確保や建築物の耐震化に努めます。
- ・根尾川などの河川沿いでは、大雨時に河川氾濫による浸水被害を受けると予想されています。このため、河川改修を促進するとともに、無秩序な開発の抑制、宅地開発に伴う雨水調整機能の確保や防災措置の指導に努めます。なお、根尾川に関しては、堤防の強度や高さ不足が危惧される重要水防箇所について、水防体制強化や改修促進を図ります。
- ・近年の短期的局地的集中豪雨に対応するため、河川や排水路の整備を推進し、安全な生活環境の確保に努めます。
- ・根尾川からの農業用水を取水するための重要な施設である山口頭首工は、経年により機能低下が進行していることから改修工事を行い、災害防止、農業生産の維持、農業経営や地域住民生活の安定化などを図ります。
- ・北部地域に接する山並みや船来山に隣接する地区では、土砂災害の発生が危惧されているため、危険箇所の周知や危険度に応じた治山・砂防事業を県と連携して進めます。
- ・地域住民の防災意識の高揚に努め、災害危険箇所の把握も含めた自主防災活動の活性化を促すなど、総合的な地域防災体制を整えるとともに、災害発生時等の自主防犯意識の高揚にも努めます。

3-4 地域づくりの重点施策

| 項目 | 主要施策名 | 実施主体 | 実施時期 | | | 備考 |
|-------------------------|--------------------------|--------|------|----|----|---|
| | | | 短期 | 中期 | 構想 | |
| 地域の魅力づくりと活用による、地域の資源の保全 | ①用途地域、特定用途制限地域等の見直し | 市 | ○ | | ○ | ※既存工業施設の隣接地への計画的な拡大 ※営農環境の維持 |
| | ②工場等の集積や機能維持 | 市 | | ○ | | |
| | ③糸貫川(席田用水)を軸としたホタルのまちづくり | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※下水道への接続、合併処理浄化槽の設置推進 ※「本巢市営保護条例」による席田用水の河川環境保全 |
| | ④河川沿いの歩行空間の整備 | 市 | | | ○ | ※河川の状態に応じた緑化や散策道の適正な維持管理 |
| | ⑤織部の里もとす整備事業 | 市 | ○ | | | ※水路・歩道の修繕、施設改修等 |
| 自然環境と共生した、安全・快適な集落環境づくり | ①身近な生活利便施設等の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※市営住宅の長寿命化、既設公園の遊具更新、本巢体育センター改修、本巢総合運動場改修等 |
| | ②空家対策の推進 | 市 | ○ | ⇒ | | |
| | ③地区計画の策定検討 | 地域住民、市 | | ○ | | ※住宅地の居住環境保全、都市基盤整備等 |
| | ④地域間連絡道路の整備 | 市 | | ○ | | ※重点的に整備を進める区間：本巢1011号等 |
| | ⑤安全・安心な生活環境の整備 | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※地域住民との協働による道路除草、防犯灯の充実 |
| | ⑥コミュニティ拠点の充実 | 市 | ○ | ⇒ | | ※本庁舎周辺の都市基盤整備、都市機能の維持 ※都市拠点や主要な公共施設周辺における歩行空間の整備 |
| | ⑦保育園跡地の活用 | 市 | ○ | | | ※旧本巢保育園跡地及び本巢西保育園跡地の公園化に向けた整備 |
| 安全を確保した歴史・文化を感じられる環境づくり | ①地域資源を活かした環境づくり | 地域住民、市 | ○ | ⇒ | | ※イベントの実施、集落環境の維持 |
| | ②災害に備えた環境づくり | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※排水路の整備、建築物の耐震化等 |
| | ③河川改修・農業農村整備事業 | 国、県、市 | | ○ | ○ | ※根尾川等の河川改修、山口頭首工の改修等 |
| | ④治山・砂防事業 | 県、市 | | | ○ | ※随時実施 |
| | ⑤地域活動の促進 | 地域住民、市 | ○ | ⇒ | | ※自主防災活動の活性化(危険箇所の確認)等 |

※短期・・・目標期間の前半期 中期・・・目標期間の後半期 構想・・・実施時期未定 ⇒・・・継続
 ※ここで示す施策は、主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。



- <地域全般に関する施策>
- ①用途地域、特定用途制限地域等の見直し
 - ①身近な生活利便施設等の整備 (市営住宅の長寿命化、既設公園の遊具更新等)
 - ②空家対策の推進
 - ③地区計画の策定検討
 - ⑤安全・安心な生活環境の整備
 - ①地域資源を活かした環境づくり
 - ②災害に備えた環境づくり
 - ③河川改修・農業農村整備事業
 - ④治山・砂防事業
 - ⑤地域活動の促進

第4章 南部②地域のまちづくり構想

4-1 地域づくりの前提条件

①地域の位置

南部②地域は、西は大野町、東は岐阜市・北方町に隣接し、ほぼ全域が平坦地で、水田や樹園地が広がる、地理的・地勢的に恵まれた条件を有しています。

②上位計画などによる地域の位置づけ

東海環状自動車道(仮称)糸貫 IC や(仮称)本巣 PA が計画され、都市計画道路長良糸貫線の整備も進んでいます。これらによって、将来的に交通や土地利用など、様々な面に大きな影響をもたらすことが予想されます。そのため、現状はもとより、事業実施による環境変化を適切に見通し、その事業効果を効率的に活かせるよう、様々な面から計画的に取り組むことが求められます。

③ 3つの都市課題に基づく地域課題

1) 産業振興の視点

南部②地域の東は昭和46年から岐阜都市計画区域に指定され、平成22年に都市計画区域の再編により全域が都市計画区域に指定されました。国道157号や樽見鉄道を軸に、住宅地形成とともに、その交通利便性を活かした大規模商業施設の進出や工業団地の開発が進むなど、都市活動は活発化しています。更に東海環状自動車道の整備が進むなか、営農環境の保全・確保を図りながら開通の効果を十分に活かすことができるような土地利用規制の見直しや基盤整備が求められます。

2) 生活環境の確保の視点

一部土地区画整理事業が実施された地区もありますが、国道157号を中心として南北方向の慢性的な交通渋滞が発生するなど、都市基盤は十分とは言えない状況です。

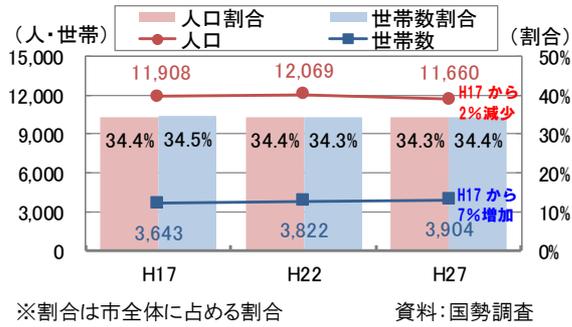
3) 地域資源の保全と防災力の強化の視点

富有柿の産地として知られ、優良農地が広がるほか、根尾川や糸貫川が南北に流れるなど、自然豊かな一面もあり、都市機能の集積化とともに、自然との共生が重要な課題となります。また、東海地方最大級の船来山古墳群があり、その保全・活用が求められます。

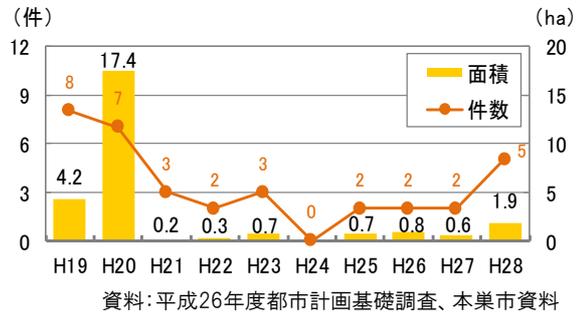
なお、地震や洪水による被害が想定される地域であり、それを念頭に置いた施策の推進が必要です。

地域別構想編 第4章 南部②地域のまちづくり構想

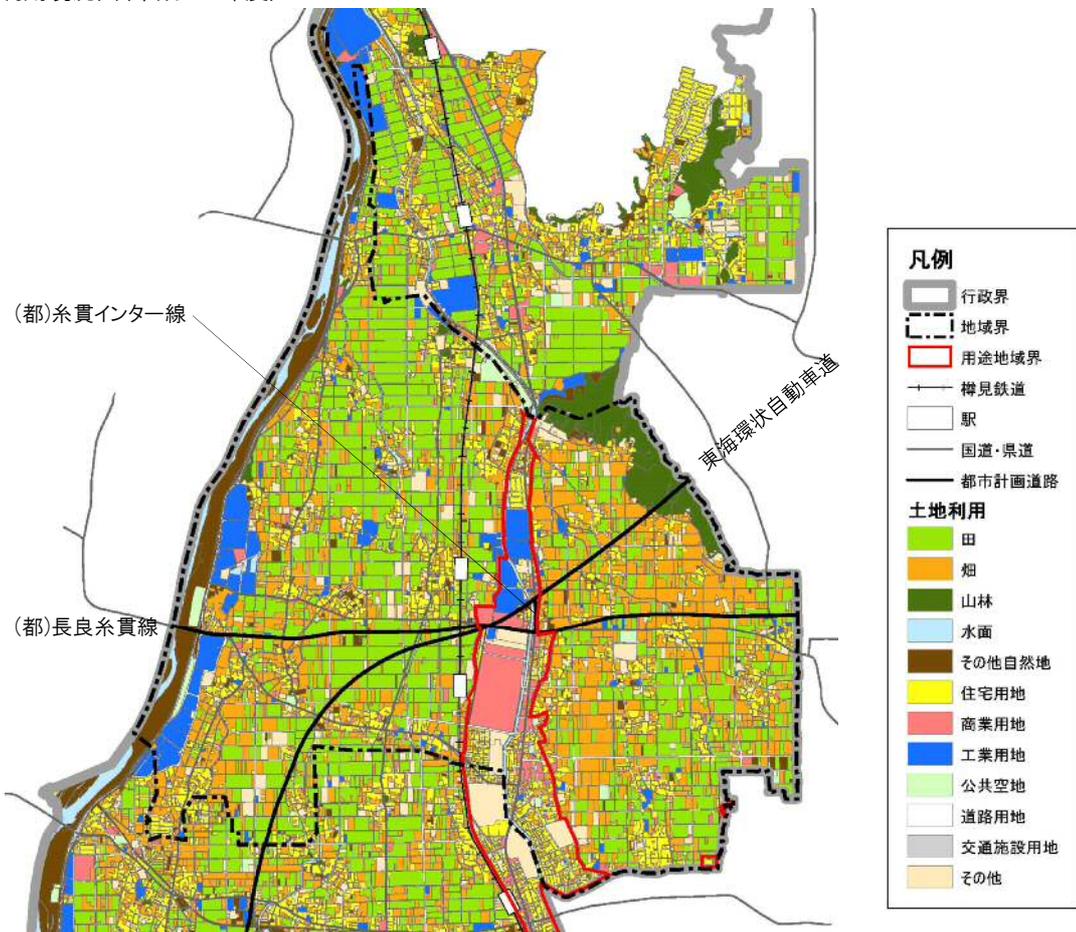
■人口・世帯数の推移



■開発許可の推移

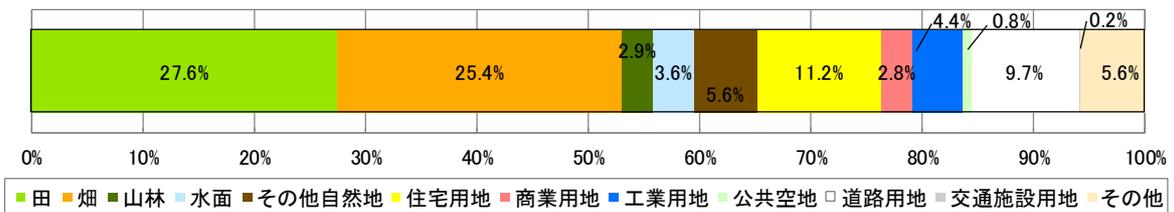


■土地利用現況図(平成 26 年度)



資料: 平成26年度 都市計画基礎調査

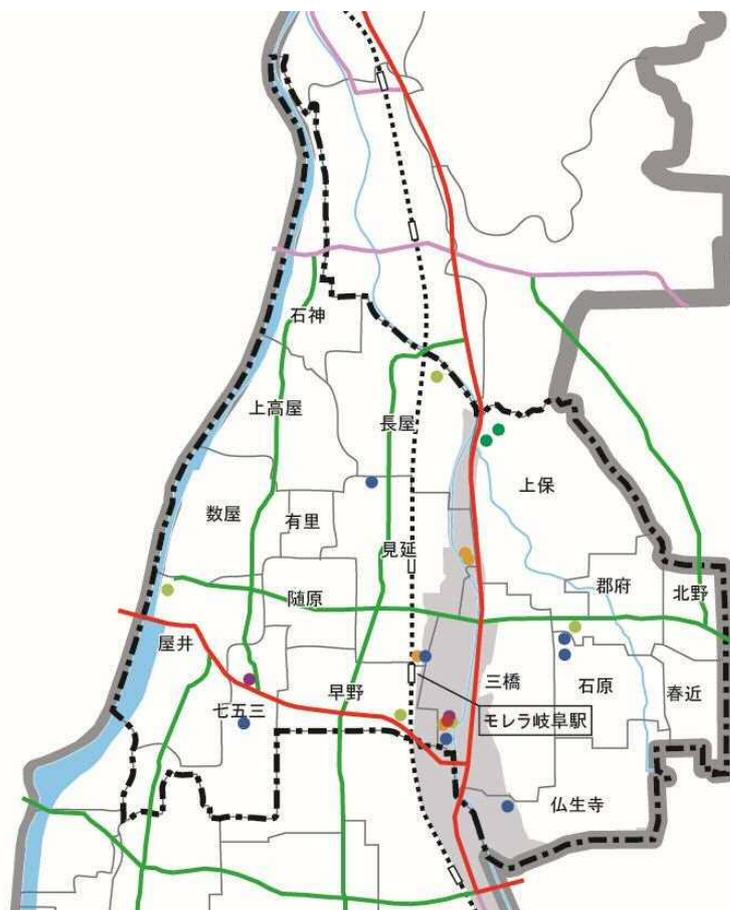
■土地利用構成



資料: 平成26年度 都市計画基礎調査のGISデータより集計

■位置の概況

| 凡 例 | |
|---|---------|
|  | 行政界 |
|  | 地域界 |
|  | 用途地域 |
|  | 樽見鉄道 |
|  | 国道 |
|  | 主要地方道 |
|  | 一般県道 |
|  | 主要河川 |
|  | 官公庁施設 |
|  | 教育施設 |
|  | 文化・集会施設 |
|  | 社会福祉施設 |
|  | 社会体育施設 |
|  | 医療施設 |
|  | その他 |



■主な公共施設

| 区 分 | 名 称 |
|---------|---|
| 官公庁施設 | 糸貫分庁舎 |
| 教育施設 | 糸貫東幼稚園、糸貫西幼稚園、一色小学校、席田小学校、土貴野小学校、糸貫中学校、本巣松陽高等学校 |
| 文化・集会施設 | 糸貫民俗資料館、糸貫公民館 |
| 社会福祉施設 | 糸貫ぬくもりの里、子どもセンター、糸貫老人福祉センター、糸貫保健センター |
| 社会体育施設 | 本巣市民スポーツプラザ、糸貫根尾川スポーツ広場、席田北部公園、糸貫体育センター、早野多目的広場 |
| 医療施設 | - |
| その他 | 道の駅「富有柿の里いとぬき」、富有柿の里 |

④地域特有の市民の意見

＜市民の意見（市民アンケート調査（平成28年8月実施）結果から）＞

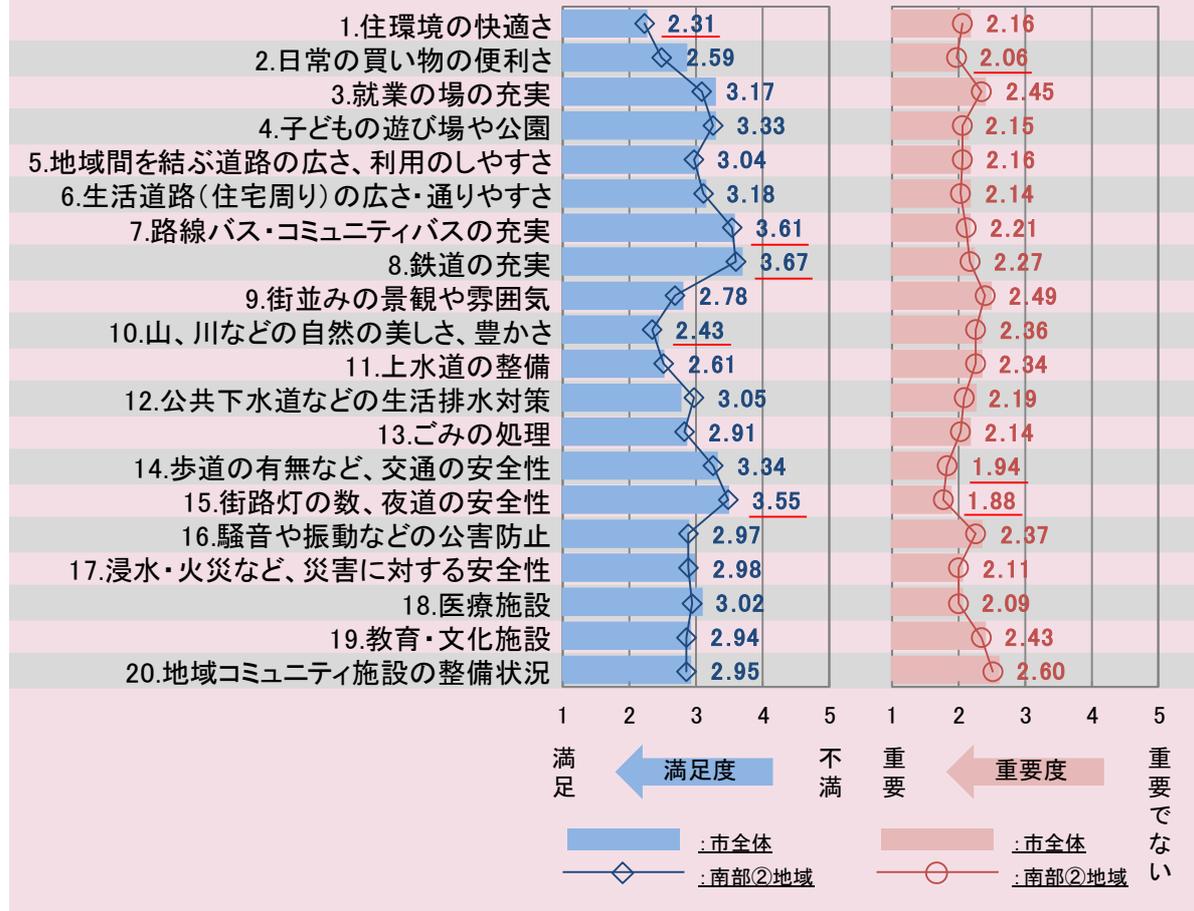
生活環境

- ・「住環境の快適さ」や「山、川などの自然の美しさ、豊かさ」の満足度が高い。
- ・「鉄道の充実」や「路線バス・コミュニティバスの充実」、「街路灯の数、夜道の安全性」の満足度が低い。
- ・「街路灯の数、夜道の安全性」や「歩道の有無など、交通の安全性」、「日常の買い物の便利さ」の重要度が高い。

今後の土地利用

- ・住宅地では、他地域に比べ「道路、下水道の整備による既成の市街地・集落の環境の向上」の回答が多い。

【生活環境の満足度・重要度】



4-2 地域づくりのビジョン

多様な都市機能と自然環境が調和し、多くの人が行き交う、

快適で賑わいあふれるまち

南部②地域は、その地理的・地勢的な特性のもとに、国道 157 号や樽見鉄道を軸に様々な都市機能の集積、市街地形成が進んでいる地域です。将来的にも、東海環状自動車道(仮称)糸貫 IC や(仮称)本巢 PA の整備が計画され、より一層の都市的発展が期待されます。

このような優位性を活かし、今後も、安全・快適な市街地整備を推進するとともに、東海環状自動車道の事業効果を、地域の活性化や生活の利便性の向上につなげることができるよう、土地利用規制の見直しや幹線道路網や産業基盤の整備に努めます。

一方で、富有柿の産地として知られ、市街地の周囲に優良農地が広がるほか、市街地を縦貫する糸貫川や緑豊かな里山である船来山など、美しく良好な環境や風景が広がっています。これらについては、幹線道路整備や市街地整備との調和・連携に十分配慮しながら保全・活用を図り、身近に自然とふれあえる環境づくり、来訪者の観光・交流にも対応した魅力ある地域づくりに努めます。

地域整備の柱1

対応課題 産業振興の視点

東海環状自動車道の開通を見据えた、賑わいあふれる地域づくり

- ① (仮称)糸貫 IC を核とした、利便性の高い幹線道路網の形成
- ② 幹線道路の整備効果を取り込む、産業環境づくり
- ③ 多くの人が集まり、賑わう拠点空間づくり

地域整備の柱2

対応課題 生活環境の確保の視点

安全・快適に暮らせる居住環境づくり

- ① 安全・安心に暮らせる都市基盤の整備
- ② 周辺環境と調和した、快適な居住環境づくり

地域整備の柱3

対応課題 地域資源の保全と防災力の強化の視点

潤いとやすらぎを感じられる、交流環境づくり

- ① 船来山を背景とした水と緑の美しい風景、環境づくり
- ② 地域の産業や歴史、自然を取り込んだ特色ある憩いの場づくり
- ③ 災害対策の推進

4 - 3 地域整備の方針

地域整備の
柱 1

東海環状自動車道の開通を見据えた、賑わいある地域づくり

① (仮称)糸貫 IC を核とした、利便性の高い幹線道路網の形成

- ・東海環状自動車道及び(仮称)糸貫 IC の早期整備を関係機関に働きかけるとともに、アクセス道路として、都市計画道路糸貫インター線の整備を促進します。国道 157 号は4車線化に向けて、地元住民との合意形成や県との協議等、調整を進めます。また、東海環状自動車道については、地域分断に対応した側道整備を検討します。
- ・地域中部の東西交通軸であり、(仮称)糸貫 IC への連絡を担う道路として、都市計画道路長良糸貫線の早期整備を目指します。
- ・主要な道路では、歩道の設置、道路照明灯・その他交通安全施設の設置、橋梁の長寿命化を図るとともに、屋外広告物の規制・誘導、景観に配慮した空間づくりを進めます。特に、様々な拠点を結ぶ国道 157 号や西部連絡道路線などにおいては、案内看板の統一化などに取り組みます。



② 幹線道路の整備効果を取り込む、産業環境づくり

- ・(仮称)糸貫 IC 周辺は、開通の効果を十分に活かすことができるよう、まちづくりの方向性を検討するとともに、工業、物流、交流などの施設を計画的に誘導するため、都市基盤整備や土地利用規制の見直しを行います。
- ・国道 157 号沿道や、本巢松陽高校が位置する市道沿道は、地域住民の身近な生活軸としての活用を図るため、周辺の居住環境への影響の少ない商業施設などの立地誘導を図ります。
- ・営農環境や居住環境の保全を基本としつつ、都市計画道路長良糸貫線、西部連絡道路線などの幹線道路沿道で、生活利便性を高める施設立地を誘導するため、地区計画などの都市計画の制度の適切な運用を図ります。営農環境の維持においては、必要に応じて特定用途制限地域の規制・誘導の内容を見直します。
- ・都市計画道路長良糸貫線の沿道は、4車線道路として物流、広域商業などの施設立地の可能性があるため、計画的な土地利用誘導を図るとともに、沿道街区の周辺環境整備を進めます。
- ・国道 157 号沿道の大規模工業施設が集積する地区では、工業特化を基本とした土地利用を誘導するとともに、景観や騒音・振動対策などに配慮された環境重視の工業地の維持・形成に努めます。
- ・根尾川沿いの既存の工業施設が集積する地区や都市計画道路長良糸貫線及び(仮称)本巢 PA 周辺では、周辺幹線道路の整備・充実とあわせて、用途地域や特定用途制限地域の見直しなどにより、既存工業施設の隣接地の計画的な拡大と、大規模工業施設及び地域産業を支える工場などの集積や機能維持を図ります。

③ 多くの人が集まり、賑わう拠点空間づくり

- ・国道 157 号と都市計画道路長良糸貫線が交差する大規模商業施設周辺地区は、市内外の多くの人が集まる利便性の高い商業地として位置づけ、空地の有効活用を図るなど、各種サービス施設の集積を誘導します。また、夜間の騒音や治安上の課題についても、地域、関係機関と連携し必要な取り組みに努めます。
- ・樽見鉄道モレラ岐阜駅周辺や(仮称)糸貫 IC 周辺地区では、営農環境と調整し、その利便性を活かした土地の有効・高度利用を検討します。また、まちの玄関口としての特性から、景観形成重点地区の指定を検討し、市をイメージできるような修景整備を図るとともに、情報発信機能の整備や環境美化など、来訪者をもてなす空間づくりに努めます。
- ・公共交通の核となる樽見鉄道モレラ岐阜駅周辺は、市内のコミュニティ拠点及び近隣市町との公共交通のネットワーク化を推進します。

地域整備の
柱 2

安全・快適に暮らせる居住環境づくり

① 安全・安心に暮らせる都市基盤の整備

- ・国道 157 号への交通集中を分散抑制し、市街地内における慢性的な渋滞緩和や(仮称)糸貫 IC へのアクセス性の強化のため、市道の整備・改良など、国道 157 号を迂回する地域間連絡道路の整備を推進します。
- ・生活道路については、市民との協働による道路除草など、適正な維持管理を行うとともに、防犯灯(LED 化)や交通安全施設の設置により、安心して通行できる環境整備を進めます。
- ・多くの人を利用する都市拠点の周辺や主要な公共施設周辺では、安全な歩行空間の確保を伴う道路の整備・改良を進めます。
- ・市街地周辺以外の集落についても、生活利便施設の整備を図るとともに、集落の安全性を高める都市基盤の整備・改善に取り組みます。
- ・都市公園をはじめとした、既存の憩いの場については遊具の更新など適切な保全・管理に努めます。また、市民との協働により、誰もが親しみやすく安全な公園整備を行うとともに、市民協働による維持管理の仕組みづくりを進めます。
- ・暮らしを豊かにし、健康づくりや生きがいづくりに向けたスポーツ活動の場を確保するため、本巢市民スポーツプラザなどの既存のスポーツ施設は、計画的に整備、改修を図ります。
- ・企業誘致により生活環境が悪化しないように、大型車両の排除等の対策を検討します。



② 周辺環境と調和した、快適な居住環境づくり

- ・コミュニティ拠点である公共施設が集積する糸貫分庁舎周辺地区は、誰もが利用しやすい周辺環境整備に努めるとともに、地域・地区の生活の拠点として、都市機能の維持について、計画的に取り組みます。
- ・市街地内では、用途地域を基本として、必要に応じて地区計画を定めるなど、居住環境の保全・向上に努めます。
- ・住居専用系の用途地域や、良好な環境を有する住宅団地では、ゆとりある落ち着いた住宅地として、専用性や適正な密度・高さの維持に努めます。
- ・その他の住居系用途地域では、幹線道路沿道において、ある程度の用途混在を許容しつつ、都市計画の制度の適切な運用により、居住環境の保全に努めるとともに、空家の既存ストックを活用し、移住・定住者の住宅確保に努めます。
- ・集落地では、各集落の地理的特性や地域整備の動向などを考慮して、土地利用誘導や集落環境整備を進めることにより、生活の利便性、快適性の向上に努めます。
- ・特定用途制限地域や開発許可などの都市計画、景観計画の制度の適切な運用により、居住環境に悪影響を及ぼし、田園風景を阻害する建物の立地を抑制します。
- ・市街地周辺に位置する集落では、営農環境を尊重しながらも、土地利用、都市基盤から見る市街地との一体性や、開発動向や周辺幹線道路の整備状況、人口の動向などを考慮したなかで、定住を促進する良好な環境の整備・誘導を図ります。
- ・集落地の生活環境整備にあたっては、各地区の状況に応じて、地区計画の活用による都市基盤の確保や、一体的に都市基盤を確保できる民間開発の指導・誘導を図ります。
- ・土地区画整理事業が実施された地区など、都市基盤整備済みの地区では、田園・自然風景と調和し、ゆとりある居住環境が維持・形成されるよう、地区計画など地域住民が主体となった建築活動上のルールづくりを促進・支援します。
- ・その他、「本巢市環境保全に伴う旅館建築の規制に関する条例」など、都市計画以外の独自の制度に基づき、地域の環境を計画的に保全します。



地域整備の
柱3

潤いとやすらぎを感じられる、交流環境づくり

① 船来山を背景とした水と緑の美しい風景、環境づくり

- ・ 船来山は、森林の少ない平坦部にあつて、まとまりある緑が残されている貴重な里山であり、良好な市街地景観を支える要素としての役割も考慮するなかで、船来山古墳群の国史跡指定に向けて、積極的な保全・活用に努めるとともに、風致地区などの指定を検討します。
- ・ 優れた生態系を有する水環境を保全するため、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水の適正処理に努めます。
- ・ 糸貫川（席田用水）をはじめ、地域を流れる河川や用水路などは、ホタルの生息地でもあるため、「本巢市螢保護条例」に基づく環境保全について、地域住民主体の活動と連携し、取り組みます。
- ・ 地域に広がる農地については、幹線道路の整備に伴う産業機能の強化や沿道利用などとの連携・調和にも留意し、保全や適正管理を促進します。

② 地域の産業や歴史、自然を取り込んだ特色ある憩いの場づくり

- ・ 船来山は、その良好な自然及び県内最大の古墳群としての環境を守り、道の駅「富有柿の里いとぬき」や(仮称)糸貫 IC 周辺地域のまちづくりとの一体性にも留意しながら、散策道、休息所の整備を図ります。加えて、その特性を活かした環境学習プログラムを展開するなど、身近で自然や歴史に親しみ、学習できる空間づくりに努めます。
- ・ 地域の名産である富有柿やいちごの生産性を維持・向上させるため、農地の保全や適正管理を促進するとともに、担い手を中心に農地の集約化や農業生産基盤の保全を図ります。
- ・ 都市近郊農業地帯としての特性を活かし、富有柿やいちごなど、地域特産品の PR を兼ねた集客・交流を進めます。
- ・ 地域には、社寺や史跡が数多く存在し、長屋神社の馬駆け祭や春日神社の米かし祭など、祭礼行事が地域に伝わっています。これらについては、集落環境の維持や貴重な緑地空間の保全、地域の活性化に向けて、保存会など、地域住民が主体となった保全・活用の取り組みを促進・支援します。
- ・ 歴史や文化、自然に溶け込んだまちとしてのイメージが浸透するよう、景観計画に基づく、建物の形態制限や屋外広告物の規制・誘導、景観に配慮した道路空間の整備を進めます。
- ・ (仮称)本巢 PA 周辺においては、市民の憩いのスペースや来訪者が立ち寄ることができる

公園の整備を進めます。なお、整備にあたっては、広域的な防災拠点機能も兼ね備えた公園を目指します。

- ・他の地域にある民俗資料館については、南部②地域において、統合に向けた整備を進めます。
- ・企業誘致により貴重な自然環境や景観に影響が及ばないように、対策を検討します。

③ 災害対策の推進

- ・用途地域内において、狭隘道路も多く建築物が密集し、防災の面からも環境改善が必要な地区については、地域住民との協働による地区計画の導入により、災害時において緊急車両などがスムーズに走行できる道路整備、延焼防止空間や避難路・避難場所ともなる道路、公園・緑地の確保や建築物の耐震化に努めます。
- ・近年の短期的局地的集中豪雨に対応するため、河川や排水路の整備を推進し、安全な生活環境の確保に努めます。
- ・南部②地域では、西の広い範囲で大雨時に河川の氾濫により浸水被害を受けると予想されています。このため、河川改修を促進するとともに、無秩序な開発の抑制、宅地開発に伴う雨水調整機能の確保や防災措置の指導に努めます。なお、根尾川に関しては、堤防の強度や高さ不足が危惧される重要水防箇所について、水防体制強化や改修促進を図ります。
- ・船来山の一部区域では、土砂災害の発生が危惧されているため、危険箇所の周知や危険度に応じた治山・砂防事業を県と連携して進めます。
- ・地域住民の防災意識の高揚に努め、災害危険箇所の把握も含めた自主防災活動の活性化を促すなど、総合的な地域防災体制を整えるとともに、災害発生時等の自主防犯意識の高揚にも努めます。

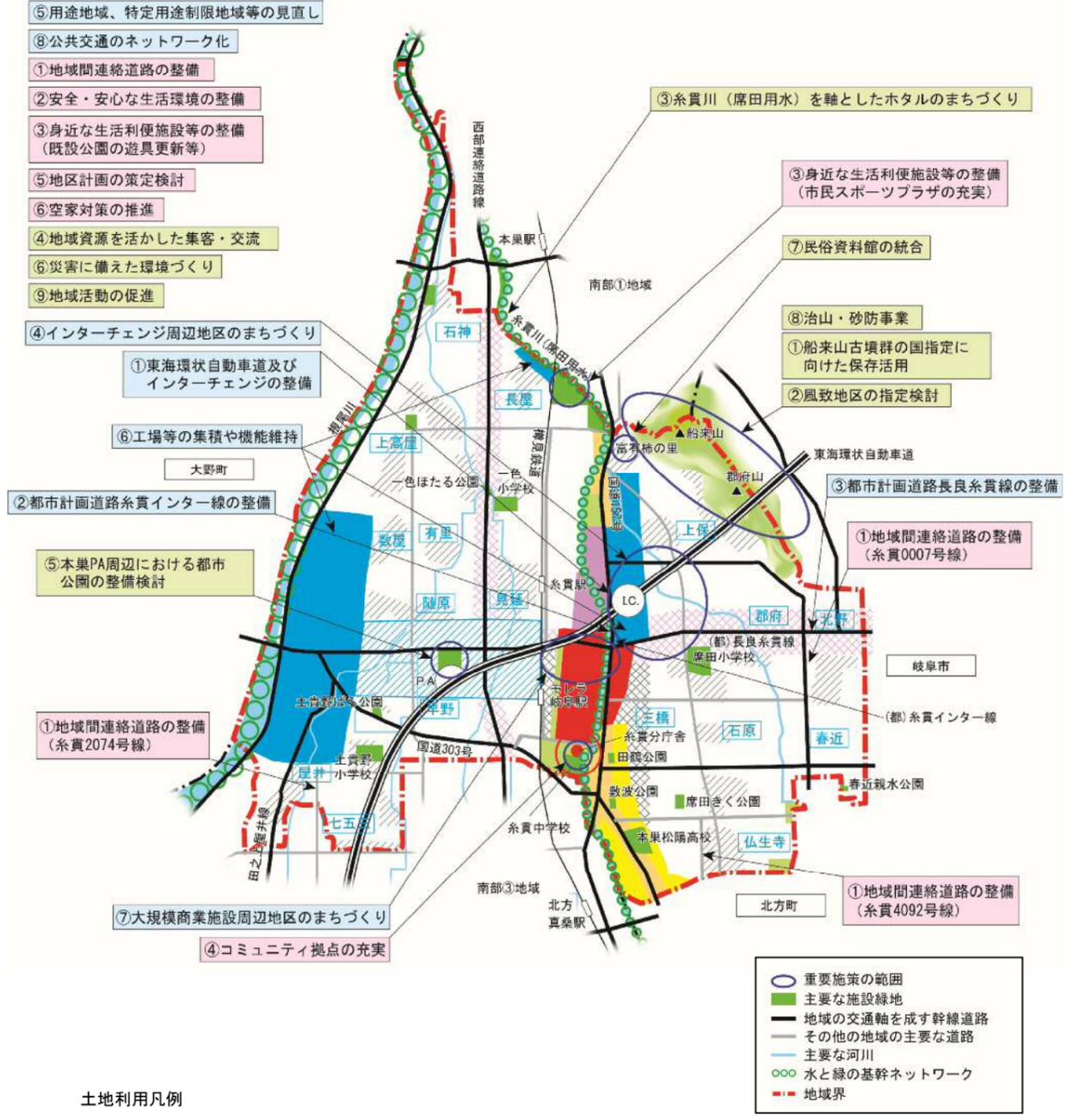


4-4 地域づくりの重点施策

| 項目 | 主要施策名 | 実施主体 | 実施時期 | | | 備考 |
|---|--------------------------|--------|------|----|----|---|
| | | | 短期 | 中期 | 構想 | |
| 賑わいある地域づくり 東海環状自動車道の開通を見据えた、 賑わいある地域づくり | ①東海環状自動車道及びインターチェンジの整備 | 国 | | ○ | | |
| | ②都市計画道路糸貫インター線の整備 | 県 | | ○ | | |
| | ③都市計画道路長良糸貫線の整備 | 県、市 | | ○ | | |
| | ④インターチェンジ周辺地区のまちづくり | 市 | ○ | ⇒ | | ※都市基盤整備、土地利用規制の見直し、景観形成等 |
| | ⑤用途地域、特定用途制限地域等の見直し | 市 | ○ | | | ※IC整備と連動した工業系市街地における計画的開発の誘導 ※営農環境の維持 |
| | ⑥工場等の集積や機能維持 | 市 | ○ | | | |
| | ⑦大規模商業施設周辺地区のまちづくり | 市 | ○ | ⇒ | | ※空地の活用、各種サービス施設を集積 |
| | ⑧公共交通のネットワーク化 | 市 | ○ | ⇒ | | ※公共交通(バス)のネットワーク化の検討 |
| 安全・快適に暮らせる 居住環境づくり | ①地域間連絡道路の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※重点的に整備を進める区間:糸貫0007号線、糸貫4092号線、糸貫2074号線 |
| | ②安全・安心な生活環境の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※市民との協働による道路除草 ※拠点や公共施設周辺における歩行空間の整備 |
| | ③身近な生活利便施設等の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※市民スポーツプラザの施設改修、既設公園の遊具更新 |
| | ④コミュニティ拠点の充実 | 市 | ○ | ⇒ | | ※糸貫分庁舎周辺の都市機能の維持 |
| | ⑤地区計画の策定検討 | 地域住民、市 | | ○ | | ※基盤整備済み地区、市街地内で優先検討 |
| | ⑥空家対策の推進 | 市 | ○ | ⇒ | | |
| 潤いやすらぎを感じられる、 交流環境づくり | ①船来山古墳群の国指定に向けた保存活用 | 市 | ○ | ⇒ | | ※国指定に向けた価値付け、公有地化、史跡整備 |
| | ②風致地区の指定検討 | 市 or 県 | | ○ | | ※10ha以上は県決定、国指定史跡指定と連動 |
| | ③糸貫川(席田用水)を軸としたホタルのまちづくり | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※下水道への接続や合併処理浄化槽による水質浄化 ※「本巣市蜚保護条例」による河川環境保全 |
| | ④地域資源を活かした集客・交流 | 地域住民、市 | | ○ | | ※祭礼行事の保存・活用の促進・支援 ※情報発信機能の充実等 |
| | ⑤本巣PA周辺における都市公園の整備検討 | 市 | | ○ | | ※広域的防災機能も付加 |
| | ⑥災害に備えた環境づくり | 市 | ○ | ⇒ | | ※排水路の整備、建築物の耐震化等 |
| | ⑦民俗資料館の統合 | 市 | | ○ | | |
| | ⑧治山・砂防事業 | 県、市 | | ○ | | ※随時実施 |
| | ⑨地域活動の促進 | 地域住民、市 | ○ | ⇒ | | ※自主防災活動の活性化(危険箇所の確認)等 |

※短期・・・目標期間の前半期 中期・・・目標期間の後半期 構想・・・実施時期未定 ⇒・・・継続
 ※ここで示す施策は、主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

<地域全般に関する施策>



第5章 南部③地域のまちづくり構想

5-1 地域づくりの前提条件

①地域の位置

南部③地域は、東は北方町、西は大野町、南は瑞穂市に隣接し、根尾川や犀川の生態系豊かな河川が南北に流れ、農地と集落が混在し、宅地開発により人口がわずかながら増加している地域です。

②上位計画などによる地域の位置づけ

主要地方道岐阜関ヶ原線沿道を中心に各種サービス施設が集積し、賑わいのある利便性の高い都市空間の形成が求められます。

③ 3つの都市課題に基づく地域課題

1) 産業振興の視点

近年、主要地方道岐阜関ヶ原線沿道などに散在的な宅地開発の進展が見られ、4地域のなかで唯一人口が増加するなど、のどかな風土にも変化が見られます。

主要地方道岐阜関ヶ原線の4車線化や東海環状自動車道の整備など、開発選好度をさらに高める要素も存在していることから、営農環境に配慮しながら土地利用規制の見直しも検討し、適正な規制・誘導を行うことが課題となっています。

2) 生活環境の確保の視点

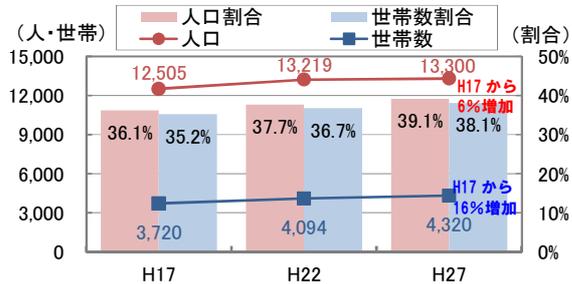
人口が微増している地域であり、散在的な宅地化が見られることから、無秩序な宅地化を抑制する必要があります。適正な土地利用の規制・誘導により、豊かな自然環境の保全に配慮した都市機能集積を進めるとともに、道路や排水路などの都市基盤が整った安全・安心な居住環境の形成を図ることが求められます。

3) 地域資源の保全と防災力の強化の視点

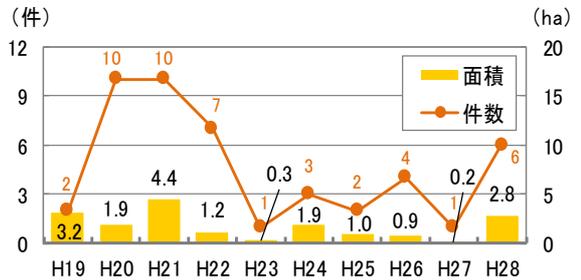
田園風景が広がっているほか、真桑人形浄瑠璃など古くより受け継がれている郷土芸能もあり、歴史・文化が豊かな地域としての性格も有しているため、自然との共生のなかでこれらを保全・活用していくことが課題となります。また、地震による液状化や浸水により広範囲に被害が想定される地域であり、それを念頭に置いた施策の推進が必要です。特に豪雨による浸水区域が広範囲に分布している地域であるため、それを踏まえた産業振興や生活基盤の確保に向けた事業が求められます。

地域別構想編 第5章 南部③地域のまちづくり構想

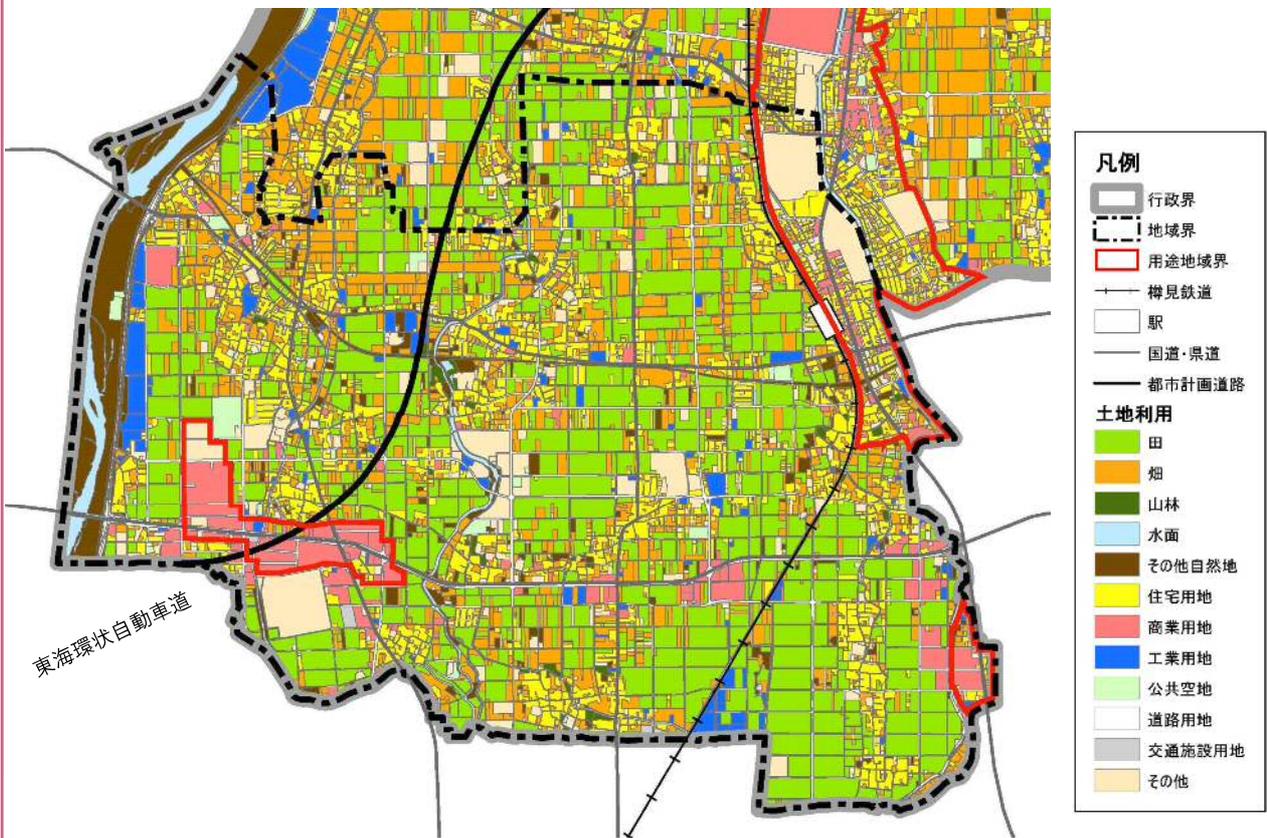
■人口・世帯数の推移



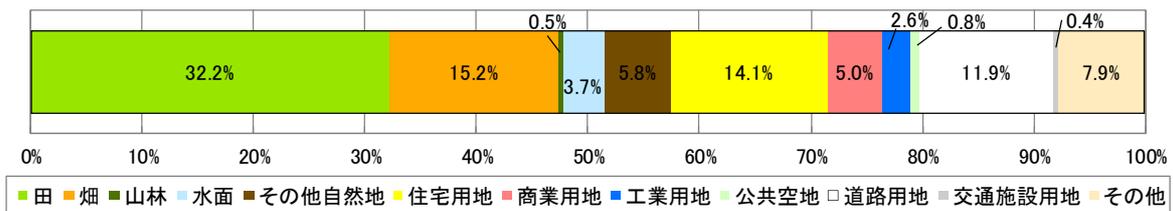
■開発許可の推移



■土地利用現況図(平成26年度)



■土地利用構成



■位置の概況

| 凡 例 | |
|---|---------|
|  | 行政界 |
|  | 地域界 |
|  | 用途地域 |
|  | 樽見鉄道 |
|  | 国道 |
|  | 主要地方道 |
|  | 一般県道 |
|  | 主要河川 |
|  | 官公庁施設 |
|  | 教育施設 |
|  | 文化・集会施設 |
|  | 社会福祉施設 |
|  | 社会体育施設 |
|  | 医療施設 |
|  | その他 |



■主な公共施設

| 区 分 | 名 称 |
|---------|---|
| 官公庁施設 | 真正分庁舎 |
| 教育施設 | 弾正幼稚園、真桑幼稚園、真正幼稚園、弾正小学校、真桑小学校、真正中学校、岐阜工業高等専門学校 |
| 文化・集会施設 | 本巣市民文化ホール、しんせいほんの森、真正民俗資料館、真正公民館 |
| 社会福祉施設 | 真正老人福祉センター、真正保健センター |
| 社会体育施設 | 真正根尾川スポーツ広場、しんせい運動広場、真正体育センター、真正スポーツセンター、真正多目的広場、真正テニスコート、真正グラウンド、真桑みどり公園 |
| 医療施設 | - |
| その他 | - |

④地域特有の市民の意見

＜市民の意見（市民アンケート調査(平成28年8月実施)結果から）＞

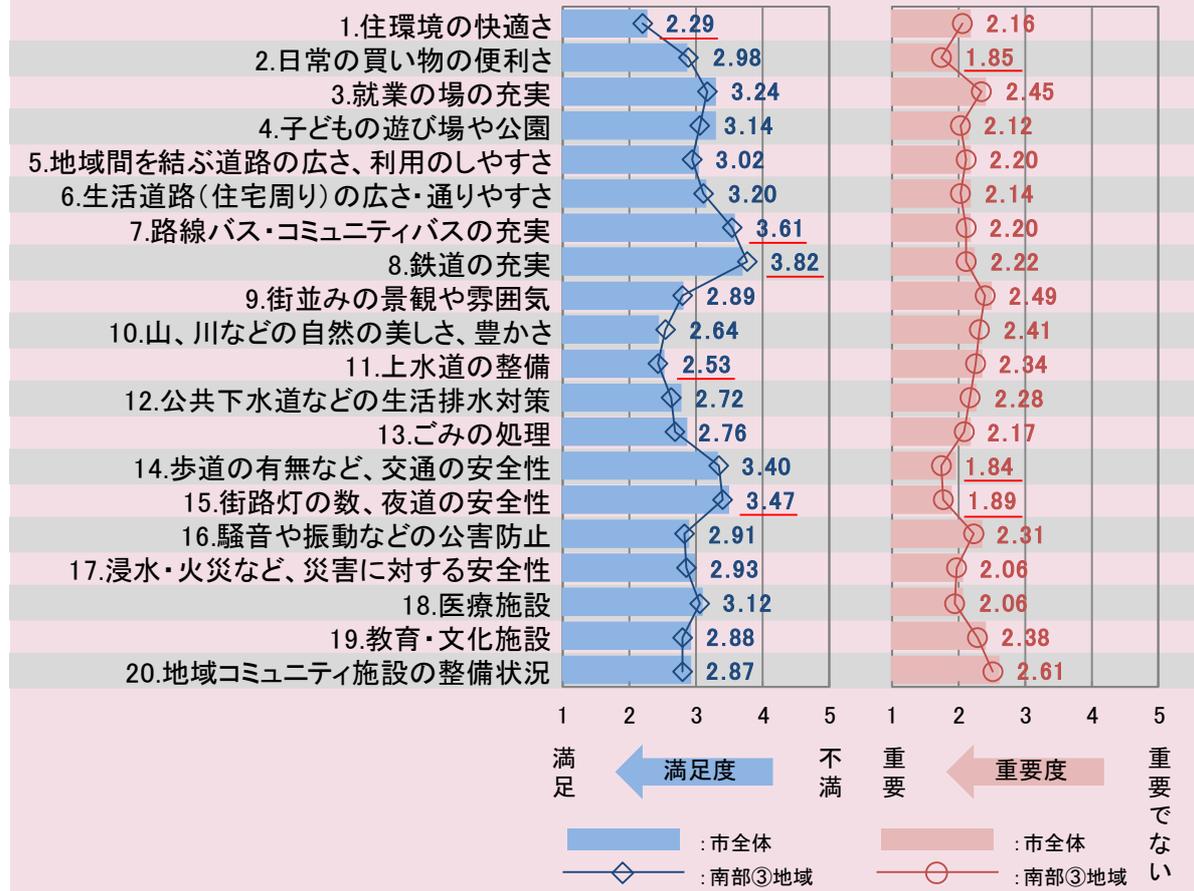
生活環境

- ・「住環境の快適さ」や「上水道の整備」の満足度が高い。
- ・「鉄道の充実」や「路線バス・コミュニティバスの充実」、「街路灯の数、夜道の安全性」の満足度が低い。
- ・「歩道の有無など、交通の安全性」や「日常の買い物の便利さ」、「街路灯の数、夜道の安全性」の重要度が高い。

道路・交通の整備

- ・他の地域に比べ「歩道やガードレールなど、交通安全施設の整備」が重要という回答が多い。

【生活環境の満足度・重要度】



5-2 地域づくりのビジョン

農村文化の魅力と新たな活力が融合した、安全で暮らしやすいまち

南部③地域は、美しい田園風景が広がり、根尾川や犀川が流れる自然豊かな地域ですが、近年、拠点的な商業集積や散在的な宅地開発の進展が見られ、今後も、主要地方道岐阜関ヶ原線の4車線化などによる、一層の開発選好度の高まりが予想されます。こうした良好な立地条件を活かすため、土地利用規制の見直しなどにより、幹線道路沿道における計画的な市街地整備や跡地活用に努め、広域的な産業機能の強化を図ります。

また、地域全体に広がる農地や鶉ヶ池などの自然環境、古くより受け継がれている真桑人形浄瑠璃など、次世代へと伝承すべき地域資源が多くある一方で、災害の危険性も高く、こうした地域特性に対応した居住環境整備が必要です。このため、地域資源の保全・活用や、適正な土地利用の規制・誘導により、風土と共生した美しい地域環境づくりに努めるとともに、都市基盤の充実や身近な都市機能の集積による安全で利便性の高い居住環境づくりを進めます。

地域整備の柱1

対応課題 産業振興の視点

地域の活力を創出し、交流を活性化し、沿道環境づくり

- ①交流を促進する、利便性の高い幹線道路の整備
- ②幹線道路の整備と連動した、産業機能の強化

地域整備の柱2

対応課題 生活環境の確保の視点

安全で利便性の高い居住環境づくり

- ①利便性を向上させる、都市機能の整備
- ②良好な市街地環境の整備

地域整備の柱3

対応課題 地域資源の保全と防災力の強化の視点

地域の資源、風土と共生した美しい地域環境づくり

- ①豊かな自然環境、歴史・文化の保全と活用
- ②災害対策の推進

5-3 地域整備の方針

地域整備の
柱 1

地域の活力を創出し、交流を活性化する、沿道環境づくり

① 交流を促進する、利便性の高い幹線道路の整備

- ・ 東海環状自動車道の整備を促進するとともに、地域分断に対応した側道整備を検討します。
- ・ 地域の東西交通軸であり、広域的な交通を支える主要地方道岐阜関ヶ原線について、全区間4車線化を促進します。
- ・ 主要地方道北方多度線や一般県道北方真正大野線、都市計画道路運動場加茂線へ接続する道路など、近隣市町と本市を結ぶ幹線道路の整備については関係機関と協議を行い、地域間交流や緊急時・災害時用として重要な道路の確保を推進します。
- ・ 主要な道路では、歩道の設置、道路照明灯・その他交通安全施設の設置、橋梁の長寿命化を図るとともに、屋外広告物の規制・誘導、景観に配慮した空間づくりを進めます。特に、様々な拠点を結ぶ国道 157 号、主要地方道北方多度線、西部連絡道路線、主要地方道岐阜関ヶ原線などにおいては、案内看板の統一化に取り組みます。

② 幹線道路の整備と連動した、産業機能の強化

- ・ 国道 157 号や主要地方道北方多度線の沿道は、地域住民の身近な生活軸としての活用を図るため、周辺の居住環境への影響の少ない商業施設などの立地誘導を図ります。
- ・ 営農環境や居住環境の保全を基本としつつ、主要地方道岐阜関ヶ原線や主要地方道北方多度線、一般県道北方真正大野線、西部連絡道路線などの幹線道路沿道で、生活利便性を高める施設立地を誘導するため、都市計画の制度の適切な運用や地区計画の活用などの検討を行います。営農環境の維持においては、必要に応じて特定用途制限地域の規制・誘導の内容を見直します。
- ・ 主要地方道岐阜関ヶ原線の沿道は、大野町で整備が進んでいる(仮称)大野・神戸インターチェンジの供用開始の影響による物流、広域商業などの施設立地の可能性があるため、計画的な土地利用誘導を図るとともに、沿道街区の周辺環境整備を進めます。
- ・ 根尾川沿いや鶉ヶ池周辺など、既存の工業施設集積地周辺では、東海環状自動車道の開通を見据えた立地需要を適切に取り込めるように、周辺幹線道路の整備・充実とあわせて、用途地域や特定用途制限地域の見直しなどにより、既存施設の隣接地への計画的な拡大と、大規模工業施設及び地域産業を支える工場などの集積や機能維持を図ります。
- ・ 主要地方道岐阜関ヶ原線と一般県道田之上屋井線との交差部周辺は、市内外の多くの人が集まる利便性の高い商業地として位置づけ、商業などの各種サービス施設の集積を誘

導します。また、夜間の騒音や治安上の課題について、地域、関係機関と連携し必要な取り組みに努めます。

- ・コミュニティ拠点である真正分庁舎周辺と各地域のコミュニティ拠点とは、バスを中心とした公共交通のネットワーク化を推進します。



地域整備の
柱 2

安全で利便性の高い居住環境づくり

① 利便性を向上させる、都市機能の整備

- ・ 主な公共施設や幹線道路相互を結ぶ主要な市道の整備を進めます。
- ・ 生活道路については、市民との協働による道路除草など、適正な維持管理を行うとともに、防犯灯(LED化)や交通安全施設の設置により、安心して通行できる環境整備を進めます。
- ・ コミュニティ拠点である真正分庁舎や小中学校などの施設周辺の地域では、地域・地区の生活の拠点として、都市基盤の整備や都市機能の維持について、計画的に取り組みます。
- ・ 多くの人々が利用する都市拠点の周辺や主要な公共施設周辺では、安全な歩行空間の確保を伴う道路の整備・改良を進めます。
- ・ 暮らしを豊かにし、健康づくりや生きがいづくりに向けたスポーツ活動の場を確保するため、既存のスポーツ施設は、計画的に整備、改修を図ります。
- ・ 集落地では、各集落の地理的特性や地域整備の動向などを考慮して、土地利用誘導や集落環境整備を進めることにより、生活の利便性、快適性向上に努めます。

② 良好な市街地環境の整備

- ・ 市街地内では、用途地域を基本として、必要に応じて地区計画を定めるなど、居住環境の保全・向上に努めます。
- ・ 特定用途制限地域や開発許可などの都市計画、景観計画の適切な運用により、無秩序な宅地化や居住環境に悪影響を及ぼし田園風景を阻害する建物の立地を抑制します。
- ・ 市街地周辺に位置する集落では、営農環境を尊重しながらも、土地利用、都市基盤から見る市街地との一体性や、開発動向や周辺幹線道路の整備状況、人口の動向などを考慮したなかで、必要な範囲で市街地を位置づけ、定住を促進する良好な環境の整備・誘導を図ります。
- ・ 集落地の生活環境整備にあたっては、各地区の状況に応じて、地区計画の活用による都市基盤の確保や、一体的に都市基盤を確保できる民間開発の指導・誘導を図ります。
- ・ 都市基盤整備済みの地区では、田園・自然風景と調和し、ゆとりある居住環境が維持・形成されるよう、地区計画など、地域住民が主体となった建築活動上のルールづくりを促進・支援します。
- ・ 駅周辺では、来訪者のおもてなしを考慮したなかで、市をイメージできるような修景整備や情報発信機能の整備、環境美化に取り組みます。

- ・都市公園については適切な保全・管理に努めます。また、市民との協働により、誰もが親しみやすく安全な公園整備を行うとともに、市民協働による維持管理の仕組みづくりを進めます。
- ・既設公園の遊具更新などの生活利便施設の整備を図るとともに、市営住宅の長寿命化や、集落の安全性を高める都市基盤の整備・改善に取り組みます。
- ・住居系用途地域では、幹線道路沿道において、ある程度の用途混在を許容しつつ、都市計画の制度の適切な運用により、居住環境の保全に努めるとともに、空家の既存ストックを活用し、移住・定住者の住宅確保に努めます。
- ・その他、「本巣市環境保全に伴う旅館建築の規制に関する条例」など、都市計画以外の独自の制度に基づき、地域の環境を計画的に保全します。
- ・企業誘致により生活環境が悪化しないように、大型車両の排除等の対策を検討します。



地域整備の
柱 3

地域の資源、風土と共生した美しい地域環境づくり

① 豊かな自然環境、歴史・文化の保全と活用

- ・ 犀川など優れた生態系を有する水環境を保全するため、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水の適正処理に努めます。
- ・ 地域の名産である富有柿、飛騨・美濃伝統野菜である「まくわうり」や花きの生産性を維持・向上させるため、農地の保全や適正管理を促進するとともに、担い手を中心に農地の集約化や農業生産基盤の保全を図りながら地域の発展を目指します。
- ・ 真桑人形浄瑠璃は本市を代表する重要無形民俗文化財ですが、少子高齢化が進む中で伝承する担い手の確保が課題となっています。このため、地域が主体となった保全・活用の取り組みを促進・支援します。
- ・ 歴史・文化、自然に溶け込んだまちとしてのイメージが浸透するよう、景観計画に基づく、建物の形態制限や屋外広告物の規制・誘導、景観に配慮した道路空間の整備を進めます。
- ・ 多様な文化・芸術に触れる機会を通して市民の暮らしの質を高めるため、市民文化ホールなどの文化施設について、設備の改修を行います。
- ・ 企業誘致により、貴重な自然環境や景観に影響が及ばないように対策を検討します。

② 災害対策の推進

- ・ 市街地において、未利用地が点在する地区や、狭隘道路も多く建築物が密集し、防災の面からも環境改善が必要な地区については、地域住民との協働による地区計画の導入などにより、災害時の延焼防止空間や避難路・避難場所ともなる道路、公園・緑地の確保や建築物の耐震化に努めます。
- ・ 近年の短期的局地的集中豪雨に対応するため、河川や排水路の整備を推進し、安全な生活環境の確保に努めます。
- ・ 南部③地域では、大雨時に河川の氾濫により広範囲で浸水被害を受けると予想されています。このため、犀川等の河川改修を促進するとともに、無秩序な開発の抑制、宅地開発に伴う雨水調整機能の確保や防災措置の指導に努めます。なお、根尾川に関しては、堤防の強度や高さ不足が危惧される重要水防箇所について、水防体制強化や改修促進を図ります。
- ・ 地域住民の防災意識の高揚に努め、災害危険箇所の把握も含めた自主防災活動の活性化を促すなど、総合的な地域防災体制を整えるとともに、災害発生時等の自主防犯意識の高揚にも努めます。

5-4 地域づくりの重点施策

| 項目 | 主要施策名 | 実施主体 | 実施時期 | | | 備考 |
|---------------------------------|-------------------------|--------|------|----|----|--|
| | | | 短期 | 中期 | 構想 | |
| 沿道環境づくり 地域の活力を創出し、交流を活性化させる、 | ①東海環状自動車道の整備 | 国 | | ○ | | |
| | ②主要地方道岐阜関ヶ原線の4車線化 | 県 | ○ | ⇒ | | |
| | ③主要地方道北方多度線の整備 | 県 | | | ○ | |
| | ④一般県道北方真正大野線の整備 | 県 | | | ○ | |
| | ⑤都市計画道路運動場加茂線へ接続する道路の整備 | 県、市 | | ○ | | |
| | ⑥用途地域、特定用途制限地域等の見直し | 市 | ○ | | | ※既存工業施設の隣接地への計画的な拡大 ※営農環境の維持 |
| | ⑦工場等の集積と機能維持 | 市 | ○ | | | |
| 安全で利便性の高い居住環境づくり | ①地域間連絡道路の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※重点的に整備を進める区間:真正1007・1069号線、真正2002号線等、真正2016号線、真正2272・3258号線 |
| | ②安全・安心な生活環境の整備 | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※市民との協働による道路除草、防犯灯の充実 ※拠点や公共施設周辺における歩行空間の整備 |
| | ③コミュニティ拠点の充実 | 市 | ○ | ⇒ | | ※真正分庁舎周辺の都市基盤整備、都市機能の維持等 |
| | ④地区計画の策定検討 | 地域住民、市 | ○ | ⇒ | | ※住宅地の居住環境保全、都市基盤整備等 |
| | ⑤身近な生活利便施設等の整備 | 市 | ○ | ⇒ | | ※市営住宅の長寿命化、既設公園の遊具更新 ※市民協働による公共施設の地域管理 |
| | ⑥空家対策の推進 | 市 | ○ | ⇒ | | |
| 美しい地域環境づくり 地域の資源、風土と共生した | ①河川環境保全 | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※下水道への接続による水質浄化 |
| | ②地域資源を活かした集客・交流 | 地域住民、市 | | | ○ | ※真桑人形浄瑠璃の保存・活用 |
| | ③災害に備えた環境づくり | 市、地域住民 | ○ | ⇒ | | ※排水路の整備、建築物の耐震化の推進等 |
| | ④犀川等の河川改修 | 県 | | | ○ | |
| | ⑤地域活動の促進 | 地域住民、市 | ○ | ⇒ | | ※自主防災活動の活性化(危険箇所の確認、防災会議の実施等)等 |

※短期・・・目標期間の前半期 中期・・・目標期間の後半期 構想・・・実施時期未定 ⇒・・・継続
 ※ここで示す施策は、主要なものであり、すべての施策を網羅するものではありません。

